

予算決算審査委員会報告書

令和6年6月26日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 山 本 成

令和6年6月26日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第58号 令和6年度備前市一般会計補正予算（第3号）	継続審査	あり

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和6年6月26日（水）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会	～	午後4時41分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第3回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	山本 成	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器 豊
		尾川直行		守井秀龍
		立川 茂		石原和人
		森本洋子		青山孝樹
		藪内 靖		松本 仁
		内田敏憲		丸山昭則
		草加忠弘		
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	西上徳一		
説 明 員	産業建設部長	河井健治	都市計画課長	井上哲夫
	建設課長	藤森勝一	土地住宅政策課長	岡村 悟
	文化スポーツ部長	森 優	文化スポーツ振興課長	杉山麻里
	生涯学習課長	川淵裕之	図書館活動課	高橋清隆
	市民生活部長	藤森仁美	市民課長	文田義宣
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	久保山仁也	保健課長	高橋多恵子
	介護福祉課長	梶藤さつき	社会福祉課長	菊川智宏
	こどもまんなか課長	竹林伊久磨		
	総合教育部長	畑下昌代	幼児教育課長	文田栄美
	総合支所部長	馬場敬士	吉永総合支所長	新庄英明
傍 聴 者	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午前９時３０分 開会

○山本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は１５名でございます。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

本日は、議案第５８号令和６年度備前市一般会計補正予算（第３号）の審査を行います。

審査は、産業所管部分、厚生文教所管部分、総務所管部分の３つに分けて説明員を入れ替えながら行います。

委員会冒頭ですが、先ほどお配りしました岡山県備前市修正図（吉永中）とＡ４の吉永駅南周辺整備に伴う用地取得の資料ですが、これは委員会終了後、回収いたしますので、よろしくお願いいたします。

○立川委員 両方回収するん。

○山本委員長 はい。

○森本委員 これは写真とか撮ったら駄目ですよ。写真を撮られている人がいたんですけど、どうなんですかね。

○新庄吉永総合支所長 Ａ４判の吉永駅南周辺整備に伴う用地取得につきましては申し訳ございません、提供可能でございますので、修正図だけ回収させていただけたらと思います。

写真は可能かどうか、税務課に確認させていただきまして、後ほどの回答とさせていただきますらと思います。

○山本委員長 それでは、議案の審査に入ります。

審査範囲は、その都度対象の範囲を指定します。

歳入、１０ページから１１ページ、歳入一括で審査しますので、質疑を希望される委員は挙手を願います。

○守井委員 １１ページ、土木費国庫補助金の歳入のほうですが、都市計画総務費補助金のうち住宅市街地総合事業補助金、総合整備事業補助金、そしてその下の都市構造再編集集中支援事業費補助金、この事業について国が新たに補助する事業が始まったのではないかと思いますけれども、この事業はいつ頃から始まって、国の予算としてはどのような規模があるか、分かれば教えていただきたい。

○高橋図書館活動課長 都市構造再編集集中支援事業補助金について説明をさせていただきます。

これは備前市で以前立地適正化計画というのを令和４年４月に立てさせていただいております。その内容につきましては、総務省も絡む話ですけれども、公共施設の適正な配置といいますか、再編といいますか、そういうことも狙いにあるということで、それぞれのＪＲの駅を拠点とするような都市機能の誘導区域であるとか、それから居住誘導区域であるとかというのを定めたものでございます。それに基づいて、新たにその地域ごとに都市再生整備計画というものを立てて、それに基づいてまちづくりの公共施設の再編集集中から都市拠点としての魅力を高めるという

ことを趣旨に国土交通省が設けた補助制度でございます。ですので、私ども令和4年4月に備前市としては立地適正化計画というものを立てたわけでございますが、それ以降それに基づく補助制度というものができたというような流れになっております。

○岡村土地住宅政策課長 住宅市街地総合整備事業補助金につきましてお答えさせていただきます。

空き家の除却補助とか、空き家に関する活用に関わる補助金の内容になります。補助の発足年度なんですけども、確認して後ほどお答えさせていただければと思います。（後刻回答あり）

○守井委員 これはどちらも国交省の補助というような形だと思います。それで、全国でどのくらい、70億円ぐらいの予算規模の補助になっとるんでしょうかね。その辺分かりませんか。取りあえず補助率は何ぼかだけ分かれば教えていただけたら。

○高橋図書館活動課長 都市構造再編集中支援事業費補助金は補助率50%でございます。

○岡村土地住宅政策課長 住宅市街地総合整備事業補助金につきましても、2分の1補助、50%になります。

それから、令和6年度の空き家対策総合支援事業の国の予算が59億円となっております。

○尾川委員 新規事業等の概要と、新図書館周辺整備事業ということで本体と、その辺のことを聞きたいんですけど。今、説明があった都市構造再編集中支援事業費補助金と、それから今新規事業等の概要の金額が違うというか、その辺いろいろ入っとんかどう分かんんですけど、その辺を詳しく説明してもらえたらと思うんですけど。

○高橋図書館活動課長 この新規事業の概要は、内示を受ける前に多分作成をさせていただいて、計算上と、それから内示が若干ずれているというのが正直なところかと思います。ですので、予算要求をさせていただいてるのが正確な数字であると捉えていただけたらと思います。

○尾川委員 7ページと、9ページにいろいろ書いてあるんじゃないけど、その辺の関連というのかな。今言う4億8,000万円幾らのと、こっちの特定財源の4億円というの、今言う実際と計画とは違うんじゃないこと、それだけの理由ということですか。要は、図書館の金額というのは何ぼになっとんならと。新聞出とるし、正確なところを教えてもらえたらなと。

○高橋図書館活動課長 後ほどまた歳出で事業費は出てくるんですが、補助金の分類でいいますと、4億8,740万円の予算のうち図書館が4億4,705万円、公園が3,835万円、道路が200万円で合計が4億8,740万円という内訳になっております。

○石原委員 新規事業シートで一番下の特定財源であくまでこれ（見込み）ですけれども、2か年の事業に対して、さっき言われた全体の約50%になるんでしょうけれども、18億5,310万円見込まれておりますが、このうちのさっき言われた令和6年度分として4億4,705万円、それから残りの約14億円、補助金については令和7年度の交付になりましようから、これから今年度何ら確定もなき現時点では継続費での継続した大きな事業なんですけれども、現時点ではもう何らそういった確定要素もなく、真っさらな状態で令和7年度の交付に向けて市とし

で働きかけていくという補助金で捉えておったらよろしいのでしょうか。

○高橋図書館活動課長 再生整備計画、国土交通省と協議をする際に6年から10年までの5か年間の計画の中で事業費が幾らかかり、その中で補助金が幾らというような協議をしております。ですので、5年間の協議を今していて、その計画については国土交通省のほうで了承という形で返事をいただいておりますので、もちろん働きかけは当然していく必要があると思うんですが、この計画についての了承はいただいておりますので、一応5年間の了承をいただいているという理解でお願いしたいと思います。

○立川委員 補助金が入ってくるのは50%で4億8,740万円今回入ってきますよということですね。これは5年間の分で18億5,300万円の見込みという解釈でよろしいんですか。

○高橋図書館活動課長 5年間のうち図書館の部分は6年、7年なんです。ですので、この額については2か年度の額と。残りほかの事業も当然その計画の中にはのっておりますので、これ以外の補助金の額というのにも存在します。

○立川委員 なお分からなくなるんですけど、今回入ってくる4億8,740万円については確定でいいわけですね。

○高橋図書館活動課長 はい。

○立川委員 この事業というのは1事業に対して補助金はもう1回だけだと思うんですけど、それが全部決まりは18億5,300万円、その中にはいろいろ入っていますよと。

○高橋図書館活動課長 ここに書いているのは図書館整備事業に対する補助金ですので、ほかの事業の金額はここには入っていません。ですので、ほかのこの新規事業等の概要の中でも7ページの新図書館周辺整備事業の中にも都市構造再編集中支援事業の補助金というのが入つとると思うんですけども、それらも含めての5か年の計画という意味合いでございます。

○立川委員 一覧表でもできればありがたいんですけど、なかなか理解がしばらくもんですから。要は、図書館についての分は18億5,300万円補助金が入ってくるよという解釈でいいわけですね。

それから、市債が16億6,000万円発行しますよと、そういう解釈でええわけですか。

○高橋図書館活動課長 そのような解釈をしていただけたらと思います。

○石原委員 住宅市街地総合整備事業補助金1億1,770万円、先ほどの御説明では旧アルファビゼンの補助金の増額と、増額分と空き家、除却であったり、旧来の事業に対する、その内訳を教えてください。

○岡村土地住宅政策課長 今回、増額補正で提案させていただいております1億1,770万円の内訳ですが、そのうち500万円につきましては空家等対策計画の見直しということで、それに充てることとしております。その除いた額1億1,270万円がアルファ関係の補助の今回増額ということで提案させていただいております。

○石原委員 遡るんですけど、今年度の当初予算で同じお題目の補助金5億250万円が計上さ

れておりましたけれども、このときの5億250万円はこの時点で全て旧アルファビゼンだったのか、これにもいやいや、空き家関係の補助金も含めての5億円だったのか。結局のところここで増額をされて旧アルファビゼンの令和6年度の補助金は幾らになりますかということで。

○岡村土地住宅政策課長 当初予算のときは5億250万円の予算編成で提案させていただいておりました。そのうち250万円につきましては、空き家の除却補助に該当しております。残り5億円につきましてはアルファビゼンの関連となっております。国に6億5,000万円要望しておりまして、満額内示がつかまして、全体としては6億5,000万円のうち先ほど申しました空家等対策計画の500万円を除いた6億4,500万円がアルファ関係の補助事業となっております。

○石原委員 空き家活用まちづくりモデル事業費補助金150万円、こちら県からということで、この150万円はどちらの事業に充当されるものなのでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 今回提案させていただいております空家等対策計画の見直しに対する岡山県の補助となっております。

冒頭、守井委員から御質問のありました住宅市街地総合整備事業補助金のそれができた時期につきまして確認が取れまして、平成28年度となっております。

○山本委員長 歳出に移りたいと思います。

2款総務費の中に所管別分類表、4ページ、総務部の中の吉永総合支所が入ります。

○守井委員 吉永駅前の駅南口の開発に伴う土地取得ということで、懸案事項ということでいろいろ協議を進めておったところで、前に進めていこうというようなことで駅南口と併せてやっていくだろうと思っております。この事業の目的もここに書いてありますが、吉永地域の南口という、駅の南口が将来の発展につながるのではないかなと思っております。この機に取得に向けて事業を進める理由を教えてくださいたいと思います。

将来の発展のためにぜひ進めていっていただきたいと思いますので、併せてよろしく願いいたします。

○新庄吉永総合支所長 吉永駅南の周辺の土地でございます。吉永駅南の周辺を整備する上でJR吉永駅、県道96号線、また市立吉永病院であるとか、吉永認定こども園が立地されておる間の土地ということで、吉永地域の拠点化、JRの駐車場であるとかバスステーション、JR利用促進のためのパーク・アンド・ライドの拠点として減少しておりますJR利用の増客を図るために用地取得を行いたいと考えております。

今後につきましては、協議が調った用地を順次予算要求を行っていきたいと考えております。

○守井委員 今回の用地取得が起点となりまして今後の発展につなげていっていただきたいと思えますし、関連事業がいろいろありまして、踏切の拡張もありましょうし、それから駅の南口、どういう形で南口をつくるかというようなこともございますので、事業はなかなか難しいと思いますが、ぜひ進めていっていただきたいとお願いして私の質問とさせていただきます。

○石原委員 たしか令和４年度の当初予算で当該地区の取得の予算が計上されて、そのときはたしかまだ調整不足というようなこともあってか図面も示されず、であるならばそのような土地取得はいかがなものかということでした。たしか取得の予算は削除された記憶があるんですけども、今回こういう形ではっきりと図示をされたものも、回収になるんでしょうけども、出てきて、そのときと今回比べてみますと面積、金額ともに約半分程度かなと、そのときの。このたびはこういう形の取得の提案ですけども、今後どういう形で想定、予定をされとんでしょうか。

○新庄吉永総合支所長 今、修正図（吉永中）の図面を見ていただいたらと思うんですが、緑色に塗っている箇所が今回補正予算として上げさせていただいております土地になります。前回委員おっしゃられました令和４年度当初予算の際は、この緑色の右側部分でありますとか、左下、４６３－１の下部分でありますとか、そういったところも対象の用地として予算要求をさせていただいたところではございますが、今回この緑色の３筆につきまして、地権者の方に御協力いただけるというお話をいただきましたので、御協力いただけるというお話をいただきました土地についてのみ今回上げさせていただいたところでございます。

今後につきましても、先ほど守井委員の御質問にもお答えさせていただきましたが、ほかの地権者の方とも交渉を進めていきまして、順次調整ができた土地から購入に向けた予算要求をしていきたいと考えております。

○石原委員 改めて今回のこの土地取得の目的をいま一度お話しただけなら。

○新庄吉永総合支所長 吉永駅南の周辺を整備するというのが一つの目的でございます。内容につきましては、ＪＲ吉永駅の利用促進のため、パーク・アンド・ライドの拠点としてＪＲ利用の増客を図るという目的で駐車場でありますとか、バスステーションでありますとかといったところを整備していきたいと考えております。ただ、どれだけ土地を御協力いただけるかという問題もございますので、ある程度の時期を絞って計画は進めていけたらなと考えておるところでございます。

○石原委員 言われたような目的、理解はし得るところもありますけれども、さっき出てきました片や片上地区においては道路であったり、公園であったり、図書館整備であったり、もろもろの事業が組み合わさってのその土地での整備計画なりが策定をされて国の補助事業として進んでいたりするわけですけども、こういった吉永地区の今後もし取得をされたとしても今後整備であったり、造成であったり、もろもろ費用も巨額かかるんでしょうが、こういったような事業についても先ほどと同様のような形でじゃあ吉永地区将来像描いて国に対してもというような事業として捉えておたらええんでしょうか。今後のことなんですけれども。

○新庄吉永総合支所長 吉永地域は都市計画区域外ではあるんですが、備前市の都市計画マスタープランの構想にもありますように駅周辺を整備するというような形で吉永地域におきましてもＪＲ山陽本線、吉永駅の地の利を生かして先ほども申し上げましたが、吉永駅、吉永病院、こども園等々の公共施設の周辺にそういった駐車場でありますとか、バスステーションでありますと

かが整備されれば三石地区でありますとか閑谷地区、和気町の東部の地区の方々も踏切を渡らずに駅を利用できるというところで、こちらのほうは利便性が増すというところで利用客も増えるのではないかと考えておりまして、用地買収を進めていきたいと考えております。

○石原委員 地権者との合意があつて予算が認められれば取得はできるわけですが、こういう土地取得の提案の際にはさっき言われた財源については流動的な部分、今後どのような補助メニューが出てくるかも分かりませんが、じゃあ取得をしてさっき言われたような駅の利便性向上、パーク・アンド・ライド、駐車場、そういったような絵を描かれての土地取得、第1段階のこの時点でじゃあそれら今おっしゃったような事業としてこの辺り一帯整備をする上ではいかほどの事業費が見込まれるんでしょうというようなことも、これまず第一歩ですが、現時点で幾らか想定もされるんですか、土地取得の際に。行政としては何か描かれたり、何かそういった財源であつたり、整備における総事業費であつたり、そういったものが幾らかでもお示しいただけるようなものがもしあれば、なければ結構ですが。

○新庄吉永総合支所長 まだ、全ての地権者の方と折衝ができていないわけではございませんで、設計をしておりますも土地の購入ができなければ整備ができないというところで、設計の委託料は無駄になるというところもありますので、ある程度購入が固まってからの整備、設計を進めたいという気持ちがございます。ですから、整備についてのアプローチとしましては先に土地を購入させていただいて、購入できた土地によりまして整備計画を合わせていくという方法を取らせていただきたいと考えております。

○立川委員 そもそもの吉永駅の駅前整備という計画がどうも曖昧なような気がしてしょうがないんです。というのが、さっきおっしゃったように踏切渡らないで済む、これここへ車止めたら踏切渡らなかつたら現状駅に行けないじゃないですか。パーク・アンド・ライド、格好ええですけど、ここへ止めて歩きなさいやと。普通パーク・アンド・ライドといえどもうすぐそば、近くでは僕らよく利用していましたが、屋根の下に止めたらすぐレールというようなところもございまして、うたい文句はきれいなんですけど、この一帯の整備計画、取りあえず土地買って、それからするんだという手法よりも、この駅利用するためにどうするんだろうと。例えば俯瞰図的なものも出てこないのかなと。こうなるんです、例えば幼稚園のそばに車が行とつたらこども園も困りますよというようなお話もあるでしょうから、そういった俯瞰図的な、総合計画的な図面は全くないんでしょうか。それと年数と併せてお聞かせください。

○新庄吉永総合支所長 駅南の改札口のお話でございますが、それにつきましてはJRさんとの協議も今現在はなされておまして、駅南の用地が購入でき、こういうプランで市は進めたいという話がJRさんにできれば協議も進みやすくなるのかなとは考えております。ただ、年数につきましては、用地取得の年数につきましてはかなり早い段階で交渉のほうはしていきたいなとは考えております。

○立川委員 JRさんとの交渉もなかなか前へ行かないのも存じておりますけども、先ほどおっ

しゃったように何かばしっと来ないんですよ。御存じのとおり、この吉永駅で南と北に分かれてしまっている現状、人数的には北のほうが多いように思うんですけど、どうですか。

○新庄吉永総合支所長 吉永地域の人口ですが、令和6年5月末現在で4,000人弱の住民基本台帳の登録がございます。北側と南側でございますと、北側のほうが今現在人口は多いと推測、推計はされております。ただ、先ほども申し上げましたように、吉永以外の方の利便性も考慮しながらというところと、ここの整備が進めばほかの田であるとか、宅地であるとかということにも企業さんが進出してくる可能性が、和気町さんを例に取れば成功例だと思うんですが、あそこまでいけるかどうかは分かりませんが、そういったところも目指していきたいと考えております。

○立川委員 ですから、北の方の御意見、そんなところまで行けるかいという話を聞きますので、踏切渡らないかん、パーク・アンド・ライドですというて時間待って踏切渡って駐車場で止めて駅行こうと思うたらまた電車が来るから信号を待ってというようなことでお話を聞いておりましたので、お伝えをしました。

見込みばかりで俗に言うエビデンスがないんですよ。今4,000人という数字をお聞きしましたけど、じゃあ北の方はどうすればいいんだろうかと。北の人のほうが車で出てこられるんですよ、駅まで。それぞれ地元の動向であったり、そういうものを見たいと思うんですけど、何年たてばここは整備できるのか、何年ぐらいで計画をされているのか、どういう絵になるのか、俯瞰図になるのか、全くお示しが今されなくてここは土地備前市が買います、これ買えたらまた交渉します、何か計画はなくて単発でいっているような気がしてしょうがないんですけど、そういった計画は出ますか、俯瞰図的なものとか。大体こうなるんですよ、駅舎も線路またいで上に改札が来るんですよとか、これがイメージしているプランですというようなものを出されたらどうなんでしょうか。全く出ませんか。

○山本委員長 暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時29分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○河井産業建設部長 私から駅のことに関してはお答えをさせていただきます。

JRさんとは吉永駅の南口の協議は過去かなりの回数を行ってきております。ただ、まだお示しできるような図面はございません。JRさんとの協議の中でこういった形で設けるかと、駅舎自体はまだJRさんの持ちものでございますので、改札自体もこういった形で設けるかというたりすることもお話はしておりますが、費用の問題等もございます。ただ、JRさん等においても今現在通路がございますけれども、かなり老朽化しているというお話もお伺いしています。そういったところでうまいことJRさんとの協議が進めば可能性は見えてまいりますけれども、現在のところ進展はしていないというのが現状でございます。ただ、協議は継続して行っている状態

ですので、お示しできる図面は今のところないということで御理解いただけたらと思います。

○立川委員 お尋ねしたのはその辺の総合トータルでの俯瞰図的なもの、イメージパース、そういったものをつくられたらどうでしょうかと。例えば今おっしゃいましたけど、駅もそうですし、総合支所も移すんやというお話も出ておりましたし、そこら辺ひっくるめてこの地区はこうしたいんですよというイメージパースの話をしております。

個々の御努力にはいろいろ折に触れお聞きをしておりますので、ＪＲさんにもトライをいただいているのはよく存じております。ただ、この駅前の再整備について何をどうしたいんかというのがあれば住民の皆さんにもお話ができるんじゃないですか、もっと盛り上げていただけるんじゃないですかなという思いでこういったものが出ませんかというお尋ねをしております。

○新庄吉永総合支所長 今回のアプローチとしましては先に用地を購入しまして、購入できた土地の広さにより整備計画を併せて進めていくという方法がいいのではないかとということで今回提案をさせていただいておるところでございます。ある程度購入のお話が固まりましたら当然整備計画、プランは立てていきたいと考えております。

○立川委員 できるだけ皆さんに分かりやすい、こうしたいんですよというのをお伝えいただければありがたいかなと思います。

○森本委員 今回緑色で示されている土地の購入ができた場合、ここにはどういうものを整備されるのか、ロータリーとかいろいろここ書かれていますけれども、駐車場とか。

○新庄吉永総合支所長 ここだけで終わる予定ではございませんので、４６２－１の右側の土地でありますとか、これからアプローチしていきながら構想は考えていきたいと思っております。

内容としましては、駐車場でありますとかバスステーション、場合によっては企業さん等々が進出する可能性もあるかないかは分かりませんが、購入できた用地が多くなれば多くなるほどそういった構想も広がっていくのかなと考えております。

○森本委員 この右側の用地も取得をできてから大きくしていくということで、先ほども南口のお話が出ていたんですけれど、現在北側の駐車場が、契約駐車場がほぼ占めていて一般の駐車場が少なくって、時々、平日も利用させていただくんですけど、一般の駐車場もなかなか残り少ないという現状がありますので、南側の方にしてみれば吉永の方のお話を聞いたら線路を越えていくというのはもう行けないことはないんですけど、できれば南口から入りたいというような御要望も聞いているのは事実でございますので、この土地の取得も含めて周辺もしっかり考えていただいて、ＩＣＯＣＡに関しても無理だと言いながらも結局使えるようになったりしたのもあるので、頑張ってＪＲと協議していただいて、南口の改札ができれば北側も今新しい住宅も増えていますから、できれば南口もその住宅の開発も併せて取り組んでいただけたらいいのかなと思ってはいるんですけど、いかがでしょうか。

○河井産業建設部長 ＪＲとの協議は引き続き行ってまいります。ただ、現在西片上駅のほうでまず第１にこれを終わらす形で私どもも取り組んでおりますので、順次という形にはなろうかと

思いますけども、ＪＲさんとの協議は切らずに続けてまいりたいと考えております。

また、このたびは伝産会館を幾らかいろう予算も計上されておりますので、そちらのほうでも併せてＪＲ協議が出る可能性もありますので、ＪＲさんとは今特に西片上駅で連絡を密に取っているところでございます。ただ、ＪＲさんも規模をかなり縮小されていっております、今瀬戸から岡山へと、岡山から広島へとという形で徐々に徐々に集約されていっておりますので、そこら辺につきましては連絡方法につきましては密にしながら今後も取り組んでまいりたいと思っております。

○森本委員 上郡のほうから吉永病院を利用されている方で、正直なところどうにかならないのかというお話も聞いていますので、取り組んでいただきたいなと思っているのと、先ほど別の委員から総合支所の話もあったんですけど、このたびは総合支所のこと書かれていません。ただ、前に出されたときには総合支所の移転とも書かれていたんですけども、今回はこの総合支所の移転、地元の方に聞いたら建て替えが望ましいという声を圧倒的に聞くんですけど。

○馬場総合支所部長 総合支所の移転についてでございますが、現在の総合支所も耐震ができていないという状況の中で新たにつくらなければならないということは前々からの周知のとおりでございます。現支所の隣への建て替え、それから先ほど説明はしてなかったですけども、南口にも土地ができるということで、こちら候補地にはなつてこようかとは考えております。ただ、地区と相談もできておりませんので、相談しながら進めていくことになるかとは考えております。必ずここにできるということではございません。先ほど委員おっしゃられていたように、すぐ横に建て替えたほうがいいんじゃないかというようなことも住民の方からはお聞きしているということでございます。

○尾川委員 昔のことを思い出して、西岡市長のときにもやりかけて金がかかるということで頓挫したと私は理解しとんですけど。今、とにかく計画、均衡ある発展をしていかにやいけんという市全体としてはある面あるんですけど、今片上として再生整備計画事業制度というののによってやっていきよるという、同僚委員からもあったけど、そういう制度を使うて何かなしになし崩しにというたら失礼な言い方になるけど、もっと計画というものを。今言う支所をどうするんのかとか、それから南口をどうすんのか、南口でどのくらい費用かかって、ＪＲも恐らくもう、利用者数も後から言うてもろたらと思うんですけど、ＪＲは積極的に恐らく駅舎の改修というか、そういう改札口を増やすことについては恐らく備前市が出さなんだら無理のような感じがあるんですけど、その辺を計画もっと何か。右側の土地を後で買うんじゃないかという、何かなし崩しにやっていきよるような感じで、１歩やりゃあ１００歩を取られたような、１００歩取られたというか、１００歩行くようなことになってきつつあって怖いですね、話聞きよって。計画をきちっと示して、市民に示してこういう計画でこのくらいでこういう事業で補助金は国の補助をもらおうというても半分ぐらいですけど、でもやっていかにやいけん。地域の均衡ある発展のためには必要な事業ですと話をしてもらいてえと思うんですけど、その辺はどんなんですかね。

それと、吉永駅の利用ができるように住宅地をつくるようにということなんでしょう。その辺を計画があるようなねえような形のものについて説明してもらいたいですけど。

○河井産業建設部長 まず、片上地区のような立地適正化の中での都市構造再編集中事業というものはこの吉永地域に対しては適用されません。ですから、まず財源がないというのが第1になってまいります。私どもが今調査しておりますのは、こういった委員皆さんも御承知のとおりJRさんとの仕事となるとかなり高額になると。しかも、ここは山陽本線で3線通っている状況でございます。そういった中で、今現在早島町が駅舎をこの自由通路という形で改札を設ける改修をかけています。これは国の交付金を頂いてやっているということで、そちらの情報を今取っているような状況です。早島町さんは南と北をつないでまちづくりを考えると。駅舎は1つしかないわけですが、備前市みたいにたくさんあるわけじゃないんですけども、そういった財源の確保がまず第1。その取れる取れないによって大きく事業の進展は変わってようかと思っておりますので、そういったところも調査しながら全体的なプランはそういった財源を基にした上でのプラン構成でないと現実味がないということにはなっておりますので、そういった方のものを今後は考えていくように、これは総合支所を併せてという形になろうかと思っておりますけれども、考えていくようになろうかと思っておりますのでございます。

○尾川委員 適用がないというんですけど、それは今言う同じ市であっちやこっち同じ制度を国全体からしても難しいと思うし、財源がないという話もあって、私も理解しにきいというか、それで今言う早島町の例も出たりして。ほいじゃあ、最初っから早島町のような国の財源というか、交付金をもらうようなこととか、そういう計画が必要なん、出たところ勝負でやっていくのはどうもわしは疑問な感じがすんですけど、そのあたり同じ話なんですけど、もうちょっと深掘りして説明してもらいたい。

○河井産業建設部長 整備するに当たっては財源というものが一番ネックになってくるかなとは思っております。現在の例えば吉永駅で見ますと、駅舎の位置とこのたび購入する土地の位置、それから駅の1番線、2番線ですか、それを渡っている橋上の通路ですね。そういったものの位置というものを考えた上でやらないといけないと思っておりますし、この御時世になると、バリアフリー化ということであれば両側に今度エレベーターが必要になってくるということになってまいります。JRさんはJRさんの中のホームにエレベーターをつけることは非常に嫌われていると、JR独自で整備されるのは別ですけども、私どもが整備するに当たってはかなり敬遠されているという状況もございます。

そういった中で、早島町さんがこのたびうちが取り寄せた情報の中では南北をつなぐような形で整備をされると。しかも、国の交付金を使ってというような形でかなり条件のいい、約半分程度の国庫が頂けるという情報も仕入れた上で、今後駅舎の整備に当たってこういったものが同じように使えないかと。それに当たってはただ単に駅舎の整備だけでは使えないという情報もいただいています。全体的なまちづくりを考えた上での整備ということになろうかと思っておりますので、

そういったところの情報収集をしっかりとしながら財源を確保するのが私どもは第1ではないかと考えております。決して安い金額にはなりません。かなりの高額な金額には整備費用がなってますので、財源確保が最優先という形で現在取り組んでいるところでございます。

○中西委員 財源確保が大切だと言われるんですけど、その財源の確保もしないうちに土地だけ買っていくと。早島のお話をされたけども、早島は岡山県の中でも別格の町なわけですよ。そのことはもう部長もよう御存じのこと、私も言うつもりはありませんけども、計画もないのに土地だけ買ってくということはどういうことなんですか。

○馬場総合支所部長 今回の御提案でございますが、購入しようとする土地が吉永の南の開発に向けて特に核となる土地と考えております。そこを中心として購入できるところから購入していきたいと考えております。先ほど支所長が申し上げましたとおり、購入できた土地に応じて今後考えていきたいと思っております。

○中西委員 今のこの現状の土地見てもウナギの寝床のような土地で、到底パーク・アンド・ライドなんてできるような地形じゃありませんが。土地を買って行って、それでまた考えると、財源の計画もないと、JRの了解もないと、これを無計画と言わずして何計画というんですか。

○馬場総合支所部長 こちらの駐車場ができることによってJRの利用者の増につながっていくのではないかとということで提案させていただいております。その旨もJRに伝えながら南改札のほうはでき、そういう協議の一つとしていただけたらと考えております。

○中西委員 現在のJR吉永駅の利用者数は幾らで、今度パーク・アンド・ライドができるとどのくらいの利用数を見込んでおられますか。

○馬場総合支所部長 今手元に数字は持ち合わせておりません。パーク・アンド・ライドによりましてどのくらいの利用が見込めるかということでございますが、今後の土地の購入の広さによりけりというところもございまして、現在買っている土地、購入しようとしている土地だけで40台から50台ぐらいは車を置けるんじゃないかとは見込んでおります。

○中西委員 現在の吉永駅の利用者数も分からない、現在買った土地に40台、50台置けるということは分かっても何人利用増が見込めるのかということも返答ができないと。この点でも私は無計画だと思います。

吉永のこの土地を購入することについて、いつの庁議で御論議されたんでしょうか。

○馬場総合支所部長 まず、先ほどのお答えできなかった吉永駅の乗降、乗り降りの人数でございますが、1日平均710人ということでございます。

それから、今回のいつ庁議に上がったのかということでございますが、担当部署と、それからトップ等の間で協議して上げさせていただいております。

○中西委員 この予算を上げてくるのに、庁議にかけずに担当部署と話をしてお出ししているんですか。

○馬場総合支所部長 市長との協議の中で予算を上げさせていただいております。

○中西委員 担当部署というのはどここの部署を言うんですか。

○馬場総合支所部長 予算を上げさせていただいておりますのが総合支所部でございますので、総合支所部を担当と考えていただければいいです。

○中西委員 庁議では議論がされていないんですか。

○馬場総合支所部長 庁議にはかけておりません。市長と、それから担当部署との間での協議ということでございます。

○中西委員 総合支所部で議論がされて、総合支所部で予算を上げた。しかし、庁議では話がされてない、これでよろしいですか。

○馬場総合支所部長 土地の地権者と協議いたしまして、売買の同意が得られるというようなお返事ももらいましたので、予算査定につきましては担当部署と、それから市長とで協議をさせていただきまして、予算を上げさせていただいております。

○中西委員 もう一回確認しますけども、庁議では話がされていないんですね。

○馬場総合支所部長 庁議では諮っております。

○尾川委員 要らん話ですけど、吉永駅のデータは700幾らという話ししたろう。わしのデータじゃ令和4年度で376人になつとる。よう確認してみられ。わしも持っとんじゃけえな。

○馬場総合支所部長 確認いたします。

○松本委員 この問題で将来、吉永が発展するんだと、人口は増えて。そういうことを前提に話ししよるよ。例えばこの前出た人口統計なんか見ても出生数なんかもう十何人でしょ。もうだんだん20人から10台に減っていますわ。全体的に人口は減っていますし、右肩上がりに少しずつでも伸びていくんだとか、そういう前提で話ししているんじゃないかなという気がすんですよ。今までいろいろ出てきて何の計画もないところに土地だけ先買つてと。こういう質問どうなんか分かりませんが、吉永の意見というのを守井委員はどう把握しているんですか。

○守井委員 一番最初に私が御意見を申し上げたやつです。

○松本委員 人口のこととか将来性を考えて消滅都市ということが話しされるような時期ですから、そんなことも考えながら開発を考えていかないと。ましてや計画も何もない中で土地だけが先行して議論されるようなことはナンセンスだと思います。

○山本委員長 次に進めさせていただいてもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

8款土木費、予算書18ページから21ページ、所管別分類表4ページの産業部分です。

○中西委員 18ページの土木費の道路新設改良費、市道久々井鶴海線ののり面の崩落を防ぐための工事負担費ということなんですけども、資料を出していただいております。これはどうしてこんなことになったのか、その理由についてまずお聞かせください。

○藤森建設課長 令和3年頃、地元の方からのり面がこういう形で荒れているというような情報がございます、伺って写真を撮らせていただいた状況でございます。手前に公民館がありまし

て、東に向いて写したものでございます。

その現場、その人が見られたため現在ブルーシートを敷設しているような状況で、それがお手元の資料の右下、のり面対策状況ということでブルーシートを張っている状況でございます。

○中西委員 どうしてのり面が崩落しているのか。長いことこのままの状態で置いてかれたところだったと私は記憶しているんですよ。取りあえずは事故の原因からお聞かせ願えたらと。

○藤森建設課長 もともと地元の方のお話では蜂の巣が原因ではなかろうかというような話をお伺いしておりますが、現状はこういう形で荒れているという状況でございまして、損傷が激しくて風雨等による腐食や老朽化が考えられるので、また路面が道路の路肩ということがございまして、ガードレール等の部分の基礎部分への影響が考えられますので、今回工事費として計上させていただきます。

○中西委員 一つ越流が考えられるんじゃないかと思うんです、山背からの。石垣とかコンクリートのないところですから、山背がすごい出てくるところなんで、多分越流による腐食みたいなものが起こったんじゃないかというのは素人には思うんですけど、そこはどのように御判断されたんでしょう。

○藤森建設課長 委員の御意見もごもっともだと思うんですけども、現状を見まして当然今後の浸食状況を考えまして今回この工事としまして補正予算を上げさせていただきます。

○中西委員 令和3年から何でこんなに長いこと置いてかれたんですか。

○藤森建設課長 状況を見させていただいているという状況でございます。このたびシートを確認させていただいたところ、現在の写真で撮って荒れとるような状況で腐食が進んでいるというような状況でございましたので、このたび上げさせていただきます。

○中西委員 今回工事をされることについて反対するわけではありませんけども、こんなのはもう少し早めに手当てをしておくというのが常識的なんじゃないかと。ここの下の道路、広場がありますけども、下は公民館もあったり、上も人がたくさん通るところですから、そういう意味で何でこんなに遅くなったのかというのが不思議でたまりません。

あわせて、これに関わる財源はどうしてこういう形になったんでしょうか。

○藤森建設課長 財源は市費でございます。

○中西委員 この改良工事については一般財源しかなくて特別財源はないと。

○藤森建設課長 この工事につきましては一般財源でございます。

○中西委員 これはもう一般財源で1,500万円丸々出さなければいけないものなんですか。どっか補助がもらえとか、そういうのはなかったんですか。

○藤森建設課長 一般財源で今回工事をしたいと考えております。

○中西委員 3年間もほったらかしにしておいて、今回上がってきたのはどなたからか特別に言われたからなんですか。

○藤森建設課長 地元の方から要望等ございまして、確認したような状況でございます。

○石原委員 20、21ページの道路橋梁費、公有財産購入費400万円、市道改良工事のためということですが、新規事業シートではその下の公園費の公有財産購入費と合わさった形で載っておるんですけれども、合わせて約4,014平米になっていますけれども、ここでの市道改良の工事用地の内訳はどれぐらいの面積になるのでしょうか。

○藤森建設課長 市道の改良に係る用地につきましては、2筆で約120平米でございます。

○石原委員 ほかの土地取得の案件の場合はよく図面等も出てきますけれども、こちらはもうなしということで。お願いをすればお出しただけなのでしょうか。

○藤森建設課長 今回の用地につきましては、個人様の用地2筆を購入する予定にしております。また、市道片上54号線の拡幅につきましての用地でございまして、現在交差点改良につきまして協議中でございまして、現在そういう状況でございます。

図面は準備させていただきたいと思います。

○石原委員 実際の工事費等についても、先ほどあった片上地区の都市整備計画にのっとったようなところの認識はしておりますけれども。

それから、その下の都市計画費のうちの公園費、公有財産購入ということで1億2,860万円、これが事業シートの公園部分ということになりましようけれども、先ほどのを引きますと約3,900平米ぐらいになると思うんですが、1億2,860万円、こちらはせんだって図面がございましたね。

○中西委員 20ページの都市計画総務費の中で備前市空き家対策事業計画企画書というのはどういうものができるのでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 今回の補正に提案させていただいておりますけども、令和5年12月に改正されました空家等対策推進に関する特別措置法の改正内容を盛り込んだ備前市の空家等対策計画を作成するための委託料及びアンケート調査に係る通信運搬費を計上させていただいております。

内容としましては主に3点ありまして、まず空家等対策計画の改定ということで、現行の計画から約5年が経過しておりまして、今後の空き家等の対策を計画的に実施していくために、市が取り組むべき空き家等の対策の方向性を示していきたいと。

それから、2点目が空家等活用促進区域の設定になります。今回新たに空家等対策計画へ盛り込むものでございますが、市内には空き家、空き店舗が増加しておりまして、地域の活力やにぎわいが低下している状況であると感じております。このため、空き家等を活用しまして教育、文化、居住、飲食などの多様な都市機能の集積を図って活性化させていきたいということを目指して今回この計画を盛り込む予定としております。

最後、3点目になりますけども、空き家の実態調査になります。市内の空き家の数を把握するために現地調査、所有者の特定などを行ってまいりたいということになります。

○中西委員 市道浦伊部線沿線の住環境整備に必要となる都市計画の変更、これはどういうこと

を考えておられるのでしょうか。

○井上都市計画課長 現在浦伊部の開発事業区域の用地を購入しているところなんですが、今後整備する用途等が決まっていきましたら用途地域の変更手続に伴いまして都市計画審議委員会に諮る必要があります。その説明資料等の作成に伴う委託料として500万円計上させていただいております。

○中西委員 具体的にはどういうことが検討されるのでしょうか。

○井上都市計画課長 現在、第一種住居地域が主な用途地域になるのですが、その後その整備計画が商業地域とか、そういったものが固まってきましたら、その用途に合った形で用途地域の見直しが必要となりますので、その準備に向けた資料作成ということで予算計上をさせていただいております。

○中西委員 その下の公有財産購入費、私の本会議での質疑の中で答弁がなかったんですが、公園費単価の妥当性ということで金額は幾らぐらいで、どうして妥当だと言えるのか。

○井上都市計画課長 平米単価3万3,000円で単価設定しております。

土地評価鑑定を受けて算定した単価となっております。

○中西委員 直近で売買された土地はこういうところがあつて、そこは金額は幾らぐらいになるのでしょうか。

○井上都市計画課長 直近ではないと認識しております。

○中西委員 近くでの土地の売買はないという認識でいいですか。

○井上都市計画課長 その認識でいいと思います。

○松本委員 さっきの空家等対策計画策定業務委託料、1,100万円ですか。具体的にどうやって調査するんですか。例えば実態調査はどうやって調査するんですか。それで、この結果については具体的にどういうふうに、例えば私たちが資料を出してくださいというたら出してくれるんですか。

○岡村土地住宅政策課長 実態調査につきましては、前回の空家等対策計画のときにも行っておりまして、基本的に市内を調べに人で回ります。基本的には外観目視、個人さんの敷地内には入れませんので、外回りから見て空き家かどうか、当然外観からになりますので、その状態、目視となりますけれども、あと実際ガスがあるとかないとか、そういうのを見ながら、空き家であるかどうかという判定を行ってまいります。状態もランクづけをしまして、それを集計していくようになります。最終的にそのランク分けになりますので、それで全体の数で状態のよいものから悪いものというような形で最後集計しますので、その結果については空家等対策計画へ盛り込んで表示してまいりますので、最終的にはホームページ等でアップしてまいりますので、一般の方にも見られるようにということになります。

○松本委員 外観で空いているかどうかというのは目視してですけど、私大切なのはこの空き家の管理を誰がしているのかとか、誰が責任を持っているのかとか、そういう実態がこれは難しい

んですけど、そういう実態が知りたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 実態調査もですし、最終的にはアンケート調査も実施してまいりますので、その中でどういう方を対象にというのを割り込んで、そういうことで確認させてもらうというようなことも考えておりますので、委員おっしゃるように実際管理されているかどうかとか、中には実際空き家のように見えますけども、定期的に戻ってされているような方もいますので、なかなかそこが外観目視だけじゃ分からないところもありますので、できる範囲そういうのも把握していきたいなとは思っております。

○松本委員 今のような調査で実際できるのかなと。例えば市役所の職員とか、例えばパートなんか雇って調べるんですか。どういう方法でやるんですか。

○岡村土地住宅政策課長 今回、委託料を提案させていただいておりますが、その中でそれを実施された業者でそういう調査を行うようにしていく予定にしております。

○松本委員 そういうときに一番よく知っているのは町内会長とか近所の人だと思うんですよ。ほいで、私ももう周りに空き家があつてどうすのかなということが気になりながら対応しているんですけど、一番困るのは誰が管理しているかという。それで、空き家だけど、どこにおるんかとか、娘や息子がどこにおるんかとか、そういう実態が本当は知りたいと思うんです。

こういう調査をして具体的にどう対応していくかということが課題だと思うんですよ。国、市も含めてですよ。そういうときにそういう調査をしなかったらただ外見見てこれは空き家らしいなとか、そういうランク分けしてそれが何になるんかと思うんですよ。だから、そういう議論をどういうふうこれから考えているんか。

○岡村土地住宅政策課長 実態調査の主な目的が空き家の把握なんですけども、その状態によりまして危険空き家とか、そういうものが当然中にはあると思います。この計画につきましては、基本的にそういう危険空き家を除却していこう、そういう危ない建物をなくしていく、補助金を活用しながら行っていく。それから、空き家の活用についても今後どうしていくかとか、それも当然この計画の中に盛り込んでまいりたいと思っておりますので、大きな方向性としては危ない建物を除却していく、まだ状態がある程度よいものは今後どういう形で活用していくかというようなものを把握して今後どうしていくかというような主な方向性としては2点になりますので、そういうことで御理解をいただければと思います。

○松本委員 1年ぐらい前ですか、一般質問でこういう御質問をしたと思うんですけど、私も町内会長とか地域を回りながら特定空家があるわけですよ。それで、その当時年に何軒ぐらいしましたかというたら10軒前後、10軒に満たないぐらいしかやっていない実態だったと思うんです。本当にそういう危険家屋である特定空家を、市の責任でそういう、市長はそのとき略式行政代執行も含めてというふうな答弁をしましたけど、そういうことをするためにも誰が管理しているんかを含めてそういう実態を私も例えば個人的に法務省なんかへ行ったらお金も要るし、教えてくれる内容とあれは違いますよ。ほんで、分からない実態があつたり、そういうことが本当の

問題だと思うんです、空き家対策を進めていく上ですよ。見てからこれは空き家らしいとかなんとか、そんな調査しても何の意味もないとは言いませんけど、そこをどうやって解決していくかということを考えないと、この空き家問題というのは、特に特定空家は危険家屋ですよ。これをどうやって解消していくかという対策は出てこんと思うんですよ。

○岡村土地住宅政策課長 委員おっしゃいますように危険な建物につきましては当然周りの環境にも影響を与えますし、実際事故があっても遅いことですので、まずそういうものは現地を確認しないとその状態というのも分かりませんので、まずそれを確認すると。実際、年間の中でも当然お問合せをいただいております。そういう場合には当然所有者をこちらで確認して、周辺からこういうお話をいただいているので、現状とかその辺の対応をお願いしますというような文書も発出しておりますので、それを当然継続しながらということを進めていくようにとは思っております。

○松本委員 当時多分100軒ぐらいあるという報告だったと思うんですけど、結局そのうちの10軒前後しか処理できてないという。例えばこのテンポでいったらもうどんどんそういう特定空家も増えていきますし、誰がすんかなと思うんですよ。そういう実態だということを認識しとってください。私はこういう議論してもしょうがないんですけど、そういう認識の上、これからそういう予算を増やすとか、人数を増やすとか、調査のための。そういうことを本当にやらないと特定空家の問題は解決しないと思うんです。

○石原委員 公園費に戻りますけれども、公有財産購入費、こちらの駐車場部分についてですけれども、先週金曜日の総務産業委員会でこちらの土地を備前市営駐車場として利用するための条例改正案の審査がございまして、その際こちらの一般会計の審査がまだゆえ判断が難しい、それからそのときに駐車場も含めて片上地区の先ほど吉永でもありましたけれども、計画性の欠如といったところを指摘をさせていただいて、採決の後によりやく国庫補助のための都市計画の絵が出てまいりましたけれども、こちらの公園も併せての今回土地取得になるんでしょうけれども、片上地区の皆様方へはどのような形で、今回の土地取得に関してはお伝えされとんでしょうか。

○井上都市計画課長 地元には具体的な説明は行ってはおりませんが、昨年度予算計上しておりました片上地区のインクルーシブ遊具について、設置できておりませんでした。そういった中で協議中ではありますが、こちらの場所に設置してはどうでしょうかというような説明を行いました。その中で、ぜひとも場所も国道250号に面して非常に最適な場所であるということでこちらを希望されたという範囲までのお話はいたしました。

○石原委員 備前市の土地取得行政に関してですけれども、そういう面でいえば前回の違う土地での公園用地のための土地取得の案件の際に地元への説明が全くなく、そういった案件も振り返りますと幾らかは前進されとんかなと、土地取得の経緯の上では。そういう感覚を持ったんですけども。でも、さっき言った片上地域全体の市街地の都市整備計画の一環としての用地取得であるからして、総額が40億円以上もの備前市規模の自治体にとってはもう大きなプロジェクト

の一つだとは思いますが、そのような重要な計画が一切議会、委員会にも示されず、水面下で粛々と進められ、それからあわせて片上でいえば金曜日にも指摘をさせていただきましたけれども、国からの補助事業であった片上の未来ビジョンのプラン策定業務、令和5年度ございましたけれども、補助の交付がかなり縮小した御説明もいただきましたが、委員会ではその未来ビジョンがいいものができたら委員会皆様にもお示しをさせていただきます旨の答弁ありながら、私の記憶では一切プランも示されず、大きな整備計画も我々知らぬところで粛々と進められ、その中の一環のこの土地取得なんで、そこはなかなかいかほどかのお話は地元の方ともあったやもしれませんが、それだけの大きな予算が動く事業を安易にはなかなか難しいかなという感覚を持って今日もおるんですけれども、そのあたりで今まで以上の何かこの土地取得、公有財産取得に関しておっしゃっていただくようなことがあればお聞かせいただければと思うんですが。

○河井産業建設部長 先ほど、都市計画課長が御説明したとおりでございますけれども、私のほうからは逆に片上の総区長には用地取得の件はしっかりと説明は何度もさせていただいているところでございます。

それと併せて交差点改良を行うという説明もさせていただいて、地元と総区長からはもう了解したと、ぜひやってほしいという回答もいただいているところでございます。地元区会全体に対しての説明は正式には行っておりませんが、代表の総区長にはしっかりと説明をしてきた経緯はございます。

それと、事業費的には大きくないわけで、これはメインとすれば図書館と、40億円と言われましたそのうちの35億円程度が図書館ということで、図書館整備に当たって一帯を併せて検討するという中で考えられたものでございまして、その中でアルファとの回遊性という意味合いと交差点改良も含めたような形で考えてきた次第でございます。

あわせて、先ほど都市計画課長が説明しました公園整備の中でインクルーシブ遊具の設置をここで持ってくればという協議も行ってきたわけでございます。地元の方からはあそこの交差点改良については過去に死亡事故もあったということも聞いておりまして、ぜひともどうにか前へ進めてほしいというお話は先般もこちら役所の窓口まで来られて言われまして、用地購入はここで議会へ提案させていただいておりますというお話をして、それはよかったということで喜んで帰られたという事案もございますので、過去からの懸案事項も併せて解決に動いているということを御理解いただければと思います。

○石原委員 ここでの公有財産購入の中には、おっしゃったような確かに市道改良の用地費も別建てで400万円計上されておりますし、そちらを私も異を唱えるところではございません。さっきもおっしゃったように公園ですので、箱物が建つわけでもなかりましょうし、整備費としては取得をした後もそれは箱物に比べればということありますけれども、でもさっき言ったあくまでその40億円のビッグプロジェクトの35億円は図書館でありましょうけれども、そのうちの

一つには間違いないわけで、そのような片上地区の大きなプロジェクトが我々一切示されぬままに提案がなされてというところが、市道改良については私そういう思いでございます。意思表示として述べさせていただきときます。意見で結構です。

○中西委員 私も交差点の改良と、それから全体計画の問題は別だと思っているんです。交差点については私も改良してほしいということは前々から申し上げていました。備前市もあそこは広げるべきだという認識でおったわけです。今さらになって広げますと言われたって、それはもう前から広げたいという認識だった。それはなぜかという、あそこは狭いというのと、蟹ヶ谷からの水路、水をどう流すのかということで水路を倍にしてあそこを水を流すと。そうしないと、片上の町が水につかるというのが今までの教訓だったわけです。だから、あそここのところは入り口を広げなければならなかったわけです。

今回質疑でも明らかになりましたように、交差点だけを広げると。水害問題は今回全くやりませんと。やるんなら同時にやると効果が大きいと。またつくって、また掘り返して、またやる、もう図面は備前市の中にあるわけですから、それに予算をつければいいだけの話なんで、なぜつかなかったのか、まずそこから聞きたい。

○藤森建設課長 水害対策等についてでございますが、今回の交差点改良については検討に入っておりません。国道250号を当然くぐるような水路も検討していかなくてはいけないということで、現在は皆さんが困っている交差点の拡幅というのを最優先に考えてさせていただいて今回上げさせていただいています。

○中西委員 困っているのは道路の車での行き違い、交互に通行ができるということだけじゃなくて片上の町は水害に困っているんです。あそこを広げることによってもう下の水路を広げれば片上の町が水害から軽減されるという意味では大きく前進するわけです。その認識は備前市も持っていて、図面までつくって対応していたわけです。私は、この問題は多分人事異動の中でこの図面があるなんてなこと自体がもう忘れ去られている問題じゃないかと思っているんです。

ここでもう一つ言っておきたいのは、区長だけに言うんじゃないかと、広く市民の皆さんに、議会にも言ったらそうしたらいいんじゃないかという意見が出てきていたはずなんです。そしたら、今回の予算にもそういうのが間に合っていたんです。ところが、そういうことをせずにやっているから僕のようにそういう昔の話を蒸し返されて困ったということになるわけです。私は、備前市がいい計画をつくるんなら市民の皆さん、住民の皆さんに広く知らしめて、そこで議論をしてもらってやるべきだというのが順当な道だと思うんです。それを上から下に向かってやってしまうからそういうことになってしまうんです。そう思いません。誰が決めたん、こんなことは。

返事がないようだから、これは庁議で決まったんかどうか、教えてください。

○河井産業建設部長 これは庁議で議論して決定しております。

○中西委員 いつの庁議で決まりました。

○河井産業建設部長 日にちですか。お時間を下さい。

○中西委員 もう一つは、図書館を中心にした備前市の回遊なんていう計画、私もこの間の総務産業委員会の図面を見させてもらってびっくりしたんです。こんな図面見たことがない。あの図面は片上の住民の皆さんにお示しをしているんですか。区長には見せたんですか。

自分たちの町がどういう町になるのかということを知らないで、市だけがそういう計画を持っているなんてことはとんでもない話じゃないですか。

○山本委員長 暫時休憩いたします。

午前 11 時 37 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

質疑のある方の発言をお願いします。

○立川委員 この公園費なんですけど、新規事業シートを見ると1億3,260万円、先ほどの市道改良工事の用地費と一緒になんですけど、国庫支出金が4,000万円、市債が8,300万円、一般財源が925万円という予算立てをしておられます。特定財源も補助金が2分の1、それから公共施設適正化事業債として市債が8,300万円、これだけのお金を使って債権ですよ、市が借金をして国庫で4,000万円もらって借金を8,000万円して一般財源1,000万円出すと。このお金をかけてさっき御説明ございましたが、回遊性を高めるための公園ということでお話はよく分かりました。イメージ的には東京なんかであるウォーターフロント的なイメージかなと。あっち行きながら途中公園があると、こういうイメージがつくんですけど、残念ながら今お示しいただきましたけど、ここでそういうイメージがつかないんですね。

といいますのが、インクルーシブ遊具も置かれるということだったんですけど、イニシャルコストで1億2,860万円で公園用地を買います。じゃあ、造成費用並びに管理の計画について御答弁いただけたらと思うんですが、どうお考えでしょうか。

○井上都市計画課長 こちらの整備費用につきましては、都市構造再編整備集中支援事業の交付金の対象となりますので、同じように国と協議しながら補助の補助対象となる部分について説明を行いまして、国庫補助が得られるような形の事業計画を立ててまいりたいと思います。

維持管理につきましては、この公園の具体的な遊具の配置でありますとか、そういったものが決まりましたら地区と協議をしながら今後の管理方法等につきまして調整を行ってまいりたいと思います。

○立川委員 設備のほうは、もうこれ本末転倒だと思うんですけど、補助対象が決まればそれに伴って計画をしていくと。ということは、今は計画はないということですか。こうしたいんですと、こういう公園にしたいんです、芝をこうしたいんですというものは全くないということですか。ちなみに補助率は半分ぐらいしかないんじゃないんですか。費用はどの程度を見込んでおられるんですか、イニシャルコストで。整備費とすれば。まさか幾らかかるか分からないけど、するんですということではないと思いますので、どのぐらいを見積もっておられるんですか。

○井上都市計画課長 事業費につきましては、今回用地購入費の予算のみ上げておりますが、次年度以降測量設計費を持ちまして具体的な工事費等の算出をしまして、国と補助の事業範囲についての協議を進めてまいりたいと思います。

○立川委員 それっておかしくありません。公園つくる土地をかうんです、土地は1億2,000万円かかるんです、上物は全く考えておりません、それで何で土地買えるんですか。一般家庭ではとんでもない話ですけどね。家建てるんやけど、土地だけ先にかうんです、建物はまた後からですわ、そんな計画は多分ないと思うんですけど、我々の感覚では。だから、どの程度のものをどういう公園をしたいというのはあるんじゃないんですか。ないんですか。補助金等々の打合せがあつてそれ以降また決められるんですか。そういう計画ですか。

○井上都市計画課長 一応、今国の協議としましては、事業規模としては1,800平米の公園面積に対してまず今年度としては用地取得事業費の補助として50%認めていただいたというのが現状でございます。今後、測量設計等行いまして全体の工事費等そういったものを精査して、引き続きその事業に対して補助対象として認めていただく協議を進めてまいりたいと思います。

○立川委員 それは分かるんです。幾らあったらここに書いてある公園整備ができるんですか。実際に市民が、我々が使うようになるまでには年数と金額とどの程度見込んでおられるんですかというお話です。それが無いのに用地だけ買ってどうするんですかというのは腹にあるんですけど、幾らかかっていつ頃回遊性の高まる公園ができるんでしょうか。

○河井産業建設部長 予算規模としましては、今思っているのは非常に概算でございますけれども、約6,500万円、その2分の1の補助ということになろうかなと思っております。ただ、これは先ほど来課長も説明しましたとおり、実際にどの程度の設備を設けるかによってどうしても変わってまいりますので、ただおおむねの広さとすれば1,000平米から1,500平米ぐらいな公園になろうかなと思っております。

それと、駐車場につきましても駐車場の位置が今は国道250号側ですけれども、現実的に公園を整備するに当たってどちら側がいいのかという点もございますので、そういった点でまた大きく事業内容は変わってこようかと思うんですけれども、そういったことも来年度コンサルの委託料というものを計上してしっかりとした内容は詰めてまいりたいと。その中で、事業費は若干左右されるのかなと思っておりますが、これは年度間で調整を行って国と協議をして、満額2分の1というものは確保してまいりたいと思っております。

○立川委員 1,500平米ぐらいの規模になるだろうと。6,500万円ぐらいの規模かなというのが今部長からお話がありましたけど、年数的にはどうですか。何年後にできるんですか。

○河井産業建設部長 この計画は5年間あるわけですがけれども、実際今年用地が買えれば設計というたりするものを来年度行いまして、来年度中に着工できるような形が理想的かなと思っております。アルファビゼンのほうは来年の3月一応完工予定で今準備をしているところでございます。図書館のほうはもう一年後に完工ですので、図書館の完工には間に合わせたいと思っている

ところでございます。

○立川委員 さっきおっしゃっていましたが、維持費は地区と相談してとかという、そういうお話が出たんですけど、大変失礼な言い方ですけど、芝生するんなら芝刈りの費用、掃除するんなら掃除の費用、維持管理のそういうところでランニングコスト、これうたい文句はきれいに回遊性なんで、汚かったらいかんわけでしょ。久々井みたいに遊具あります、その下鹿のふんだらけです、誰が使うんですかと。だから、そういう意味でランニングコスト、維持費用をどのぐらい見積もっておられるんでしょうかと。

また、地元にも丸投げですか。地元のおじいちゃん、おばあちゃんに掃除してください、芝刈ってくださいという方向なんですか。それともまた、予算幾らかつけて管理されるんでしょうか。そういう計画はありますか。

○井上都市計画課長 当然こういった回遊性を持たせた公園でありますので、全てが地元の方にお願いしますというのは少しいかなものかということも考えとしてありますので、具体的な計画ができた段階で市がやるべき範囲のものもございまして、そういったことも含めましてある程度設計が固まりましたら地区の方とも協議させて、進めてまいりたいと思います。

○立川委員 ということは、まだその辺のプランも全くできてはおりませんと。今後考えていきますと。管理についての計画もあります、今回土地だけ買うんですというお話で理解しといていいですか。

○井上都市計画課長 現状としましては具体的な図面等がまだできておりませんので、現状としてはそういった費用の算出は行っておりません。

○立川委員 それはいいです、分かりましたから。そうではなくて、これを買うことについて公園用地を買います、公園にするんです、公園整備を行うための用地取得です、具体的なプランは全くありませんということでもいいんですよね、まだできていませんということですから。これって計画が稚拙ですよと言われてもしょうがないですよ。主要計画、それから維持計画、建築計画、3つが一緒になって計画なんじゃないですか。と我々と思うんですけど、皆さん方はうち買うんです、まだ詳しいことは決まっておられません、とにかく買うんです、1個しか出てこないんですよ。できた後どう使うんです、こういう管理をするんですという計画も一緒に本来はお示しただけたら我々でも分かりやすいんですけど、そういうことはできませんか、今後。

○河井産業建設部長 現状を申し上げますと、現在は土地を買うというのが最優先という形で準備しているところでございます。公園整備の内容につきましてはこういった公園がいいのか、トイレが要るのか、要らないのかということも含めて今後検討しなければなりませんので、先ほど来申し上げておりますとおり場所の問題、位置の問題というのがあります。そういったものも考慮しまして、まずは最優先としては道路拡幅の整備を行うと。その残地を持って公園整備を検討するということになりますので、現状もう緻密に計画ができていけばいいんですけども、そこまでのことはできていないのが現状でございます。

○立川委員 ですから、そういうのをひっくるめた計画を今後お出しただけたらというお願いでございますが。

そうしないと、ここで審査したその内容が実際今度これが可決されたとしたら今説明されたとおりに動かないんですよ、なかなか。この後出てきますけど、南大窯跡も土ひねりやとか、それがいつの間にか造成に変わっちゃう。ここで審議した内容と全く違う実行になりがちなので、そういった計画も一緒にお出しいただけませんかというお願いですが、その点だけ御返答いただけたらと思いますが。

○河井産業建設部長 現時点で私から申し上げますのは駐車場と公園を整備しますということまでで、それ以上何か絵的なものが出せるかと言われますと現状ではお出しできませんので、その点については御理解いただきたいと思います。

○立川委員 管理方法その他についても出ませんわね。

○河井産業建設部長 管理方法についても基本的にどういったものが整備されるかによって管理方法は変わってまいりますので、その点についても現時点ではお示しすることはできないと考えております。

○立川委員 結構です。稚拙がよう分かりますので。

○尾川委員 図面というか、絵が出とんじゃけど、この辺の説明を。この何かなしにブルーのところと赤のところがあって、話が公園、公園という言よるけど、その辺詳しく説明して。

○井上都市計画課長 今、お手元に配付させていただきましたこの資料なんですが、赤色の部分が今回都市計画課で予算計上しております面積3,896.16平米の1億2,860万円部分を図示しております。青色の部分につきましては、建設課で予算計上しております公有財産購入費118.61平米、400万円の事業区域の位置づけになります。

○尾川委員 ほいで、この色が違うというのは持ち主が違うということ。その辺説明してくれな分からんよ。ほいで、公園、公園言い歩きよるけど、色が違うのは今言う建設課が買うんじゃ、こっちが買うんじゃ言うんじゃけど、何か違うんかなと思うて、何でそねえ分けとんかなと思うて。

○河井産業建設部長 赤色というのが実際にこの中へ2筆ありますけれども、一つ今DOWA興産さんから購入する予定の土地でございます。それと、ブルーのところは民有地でございます。個人の方が所有している土地、たしか2筆あります。ですから、一旦は都市計画課で広く大きな2筆のものを買いますけれども、道路用地の部分で買う分はこの水色のところなんです。拡幅はこの赤色の部分もおおむね大分かってまいりますので、それは道路拡幅、今分筆測量等もやっておりますので、そういった中で最終的にはもう面積がまた変わってまいります。道路用地に大分取られていくという形にもなってまいりますので、今はこれも地籍上の表記として提示させていただいておりますけれども、現実交差点改良をすると幾らかこの㊸の方向へ向かってその土地のほうで道路が拡幅してくる状況になる予定になっております。

○尾川委員 それから、今駐車場というて言よるけど、駐車場使いよう。あれやこの間委員会で説明受けたのはトラブルなきようにというんか、持ち主からそういうふうはどういう話になるんか、そういうことを聞かせてくれれば。もう出てもらうんか、それともそのまま継続して使ってもらうんかという辺も。

○河井産業建設部長 現在、駐車場として66区画あると思うんです、民営の形のものが。60区画が今たしか利用中だったと思います。こちらのほうにつきましては、購入の条件として不利益のないようにということで現状そのままの状態、ですから今契約されている人はそのままそっくり引き継ぐと。料金も変わりなく引き継ぐというのが前提条件になっております。ただ、今後駐車場を整備していく中で、例えば先ほど来申し上げております駐車場が例えば250号側ではなくて道路拡幅の後にこの南へ例えば駐車場を変えとなると位置を替わっていただくということにはなろうかと思えますけれども、不利益は必ずないような形で考えているところでございます。

○尾川委員 借りとり人にはその辺の話はある程度しとるわけ。

○河井産業建設部長 この議決をいただいた後に今の現在経営しているところと市と両名で利用者の方には案内をしていこうという形で今経営されるところとはお話をさせていただいておるところです。

○尾川委員 それで、これはもう今はどっかが入っとな。同和鉱業のDOWAホールディングスが持ち主やけど、その間へ入ってというんじゃねえけど、間へ立って運営をしていきよる人があるわけ。その辺はもう今度は市が直接、それとそういうことをまた引き続いて不利益ねえようにということは使うてもらおうと思うとんかな。

○河井産業建設部長 まず、間の業者さんがいるかどうかというのは今のところ聞いとる範囲では間はいないと聞いています。今の利用者の方にそのまま使っていただくのが、市のほうで引き継ぐわけなんで、駐車場経営とすれば一番安定しているかなと思っていますので、そのままの状態を市としても一応希望しているというような状況でございます。

○尾川委員 道路の拡幅じゃと思うとんじゃ。昔からここは懸案になって、その辺はもうある程度図面はあるんじゃろ。その辺はどうなるんじゃろというてこの間も聞かれて、市民から。どねえなんじゃろうな、1.5倍ぐらいじゃねえんかというてわしは勝手に言うてえたんじゃけど、どのくらいの車線数を考えとんかな。

○河井産業建設部長 現状は本当車が擦れ違うのがいっぱいいっぱいのような道路幅なんで、これを一応もうセンターラインが入るぐらいなのを考えてはおるんですけども、歩道の広さ等もございすし、以前もここは一応設計というか、図面を引いた経緯はございす、過去に。ただ、あくまでもこの土地はある一定の場所までは備前市ですけれども、底地はまだまだこっから先はDOWA興産さんの持ち物でございす。全ての土地が備前市ではございせん。ですから、来年度以降またその道路用地については先方さんと協議してしっかり市が購入していかないとい

けないのかなと思っています。現状は、民地を皆さんは通らせていただいているという状況下になっていますので、そういった点は解消していかないといけないのかなとは考えていますので、そういった対応も今後は引き続き行っていく必要はあるかなと思っています。ですから、道幅についてはどこまでできるかというのはいろいろパターンがありますので、今設計業者入れて検討中でございます。

○尾川委員 今言う赤線で囲うところを購入予定じゃろうけど、その上の道は全部同和鉱業の土地なわけ。例えば、この角地なんかは個人の土地じゃと思うとんじゃけど。それから、今通りよるところ全部がもうDOWAの土地になっとるわけ。

○河井産業建設部長 この図面でマックスバリュさんという表記があると思いますけど、その上に細い道が令和6年6月26日という日付のほうへ向かって出ていると思うんですけども、これの境ぐらいまでが備前市の土地です。そこから海側に向かつては全てDOWAホールディングスさんの土地になっています。西側は全部DOWAさんの持ち物です。

○尾川委員 そのDOWAの土地というのはどう交渉してきとるわけ。というのは、何ぼ道広げるといっても協力してくれんならほんなおえんというこっちゃろ。わしの解釈は昔からこの交差点改良はすると。ほいで、DOWAはもうオーケーだと。寄附もしますと。ただ、角地で課題があって、今回それからいろいろ会社もあって条件が整うたからこういう話が前へ行きよると思うとったん。その辺は今勝手に通りよるというたら悪いけど、昔から踏切あったところなんじゃけど、その辺はどうなっとんかな。

○河井産業建設部長 道はちょうど今回購入させていただくところが大体拡幅に影響する部分かなと思っています。そこから先は比較的広い道幅になっていますので、特段そういった点のところはすぐにいらうという形にはならないかなと思っていますけれども、歩道整備するに当たっては影響が出る部分もございます。先方さんとはこの道路用地につきましても市できっちりまた市道認定をさせていただいて、市道としての活用というものがベストだと思っていますので、そういった形での交渉を今行っているところでございます。

○尾川委員 そしたら、今話で拡張しようとしとる、今市で買おうとしとるわけじゃろ。その辺のやり取りというのはどう理解したらええわけ。だから、要するに東側の今通りよる道はDOWAの土地じゃ言よんじゃろ。全部がDOWAの土地。どっかから、マックスバリュの敷地から南というか、海側がDOWAの土地で北側というか、その交差点側はまだ市道部分があるんかな。市道はある、市道じゃと思うとったんじゃ、わしは。

○河井産業建設部長 御指摘のとおりです。この細い道から北側は市道でございます。ですから、これは市の土地でございます。そっから南がDOWAさんの土地になっていますので、そういったところはきれいに整理をしていかないといけないというような形で、今その分筆作業というたりするのもDOWAさんの御理解を得てやっているところでございます。

○尾川委員 要するに、その赤で買うた比較的細いところだけをどの程度か分からんけど、道路

拡張すると、歩道もつけてという計画をしとることになるわけやな。

○河井産業建設部長 計画とすればその交差点から一応セラミックスセンター辺りぐらいまでは歩道整備ができないかなとは思っています。絵としてはそこまで描き切っておきたいと。後で追加するのではなくて、一気にそこまでは整備の検討をしておきたいというような形で絵は準備しています。底地はそういった形でDOWAさんと協議をしておりますので、協議が調い次第ということになるかなと思います。ただ、これは分筆をしないと面積も決まりませんので、実際マックスバリュさんが営業で一部道なんか使われていますので、そういったところにも影響がないようにしないといけませんので、そこら辺につきましては現在調整中でございます。

○高橋図書館活動課長 午前中の最後に中西委員からお尋ねがあった件なんですけれども、この都市再生整備計画を取りまとめた立場としてお答えをさせていただきたいと思いますが、それぞれの担当部署で日々の地区の方からの要望などを取捨選択したものを持ち寄って、私の場合は図書館の担当としてこの計画に図書館をのせさせていただいて、あとはそれぞれの担当課に要望の中とかから案件を聞いて取りまとめをさせていただいたというところでございます。

国とのヒアリング等におきましても、担当部署みんなでそろってヒアリングを受けにも行っております。庁議とは言わず、途中計画なんかも丁寧に説明をしながら進めてきたつもりでございます。ただ、補助採択されるかされないかというところの事業を全部資料を出すというのはタイミング的に非常に難しい話になりまして、補助採択されない事業まで資料を全部出してしまうと、それが執行しなくてはいけないというような足かせがついてしまっても大変申し訳ないこととなりますので、その辺も資料の提出の時期が今になったということをぜひ御理解いただきたいというところでございます。

○森本委員 私も前一般質問させていただいたときも市長から回遊性の話もあったりして、当初から公共施設の機能を分担していくというのがもう前々から図書館の整備やアルファのことからずっと出ていた話なんで、それをもって回遊性と捉えて庁舎も新しくなっているので、そういうイメージでいたので、もう全然突然降って湧いたような話ではないと私自身は捉えてはいるんですけれども、そういうイメージで捉えておられる委員の方もおられるので、急に何でだというお話もあったんですけれども。でも、機能分担をしていくので、それは回遊性を持たせないことには機能分担した意味がないので、私自身としては人口が少ないところにつくってどうなんとかという御意見もあったんですけど、これから消滅可能都市の名前も上がったりしている中で関係人口も増やして、なおかつそこへ定住をしていただくというような形に持っていきたいと市としては捉えていると思うんですけど、確認なんですけど、そういう方向性を目指しているということ考えているということで、図書館機能も新しくして皆さんに来ていただくという思いで取り組んでいると理解しているんで、それでよろしいんですね。

○高橋図書館活動課長 もちろん関係人口というのはすごい大事な話だと理解しております。視察に行ったにぎわいを感じる図書館では、実際市外の方が半分、50%使われていました。その

辺のことを考えると図書館のことだけ言うたら駄目なんですけども、複合施設としてはサイクリングターミナルであったり、それからいろんな多機能で使えるような使い方もできますから、この地を訪れていただいて、そして商店街も含め、庁舎も含め、アルファも含めて回遊性のあるまちづくり、市民だけではなくって外からもいらっしゃる方も引き込んで回遊性を高めていって片上の町の価値を、言うたら備前市の価値を高めていきたいと考えております。

○森本委員 公園の用地にしても、インクルーシブは絶対設置するということで間違いないんですよ。

○井上都市計画課長 一応、インクルーシブ遊具をこちらへ設置することで検討に入っております。

○森本委員 この土地を最初に購入しないことには交差点改良も進まないわけですから、交差点改良は昔から要望もあったということなので、これもしっかり進めていただかないといけないなと思っています。

インクルーシブは計画として設置していくというのがあるので、それも粛々と進めていただいて、先ほど言っている回遊性を持たせる意味からいったら旧アルファビゼンにはこども広場もありますし、図書館があります。アルファビゼンは建物の中で雨の日でも遊べるという形を取っているんで、この公園用地は外でお天気のいい日、真夏に遊ぶのはどうかと思うんですけども、お天気のいい日はもう外でしっかりと遊ぶという流れをつくっていただいて、片上の町をしっかりと再生していただいて増やしていただきたいなと思っております。

先ほどから計画が全然上がっていないという御指摘もあるんですけど、駐車場も過去にこの周辺の整備で聞いたときには回遊性を持たせるためなんで、旧アルファビゼンの和気へ抜けるほうの道に駐車場を確保しますぞというお話もあったんですけども、こちらにも何台か確保しとっていいのかなとは思っていますので、その点も含めて検討していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○河井産業建設部長 今御指摘のとおり、駐車場月ぎめだけではなくて一般用も幾らかは整備する必要があるかなとは考えているところでございます。そういったことも併せて全体計画は今後つくってまいりたいと考えております。

また、回遊性の問題ですけども、両側にショッピングセンターがございますので、買物に来たついでにお子様と一緒に遊んでいただくということも念頭に置いて整備は考えていきたいと考えております。

○中西委員 私の午前中の質問に対して高橋課長からお話があったわけですけども、図書館をつくるに当たって、委員会はあっち行ったりこっち行ったりしていたわけですけども、私も厚生文教委員会の中で都市再生整備の補助をもらおうと思うという話はお伺いをしていました。そのことで私は知らないという、あるいは驚いたというわけじゃなくて、その都市再生整備に関わって片上の町をどうするのかということについては、これは知らなかったということなんです。

前段でやりました交差点改良のときに言いましたけども、拡幅する計画があった。そこで蟹ケ谷の水路も広げて片上の町を水害から守るんだということで備前市は臨んでいた。しかし、そのことは十分継続されて引き継がれていなかった。今回はもう交差点だけなんだと。じゃあ、水害はやらないかと。そういう問題も含めて片上の町の住民の皆さんは水害を何とかしてほしいというのが一つの願いでありますから、それは私は酌んだような計画にするのが本当じゃないかと。そのためには市民に広く、住民に広く意見を聞くべきではなかったかということを行っているわけです。

こういう大きな計画がありながら、ここの部分だけを取り上げて、それも蟹ケ谷の水路の拡幅計画があったかつてからここの要望は上げていたんだけど、なかなかしてもらえなかったと。水路はしてほしいんだということも十分話がされないままここの部分だけの交差点の改良と公園が出てくると。これは市民の皆さんにとってみれば大きな計画と小さい部分の計画では市民の皆さんにきっちり私は話をしていくべきではないかと。そうでないと皆さんの住む町はこんなにいい町を備前市が作りましたよ、さあどうぞ受け入れてください、もうそういうような手法というのは私はもう20年、30年前の古い手法だと思うんです。住民の皆さんとどうやって町をつくっていくかというこのことを考えていかなければいけない。それがここの交差点のところへ出てきたわけです。というのが1点と。

それからもう一つは、都市再生整備の回遊性とかいろいろ言っていますけども、じゃあほかから人が来るということに対して片上の町の人たちはどう思っているかと。人が来る、しかし住んでいる人にとってはどうなのかという問題ももう片一方ではじっくり考えなあかん問題じゃないですか。

この間厚生文教委員会の中で片上の町で、ごみステーションに置かれずにもう家の前へ点々と置かれていると。何とかしなくちゃいけないんじゃないかと。外から人が来るとすればあれはみっともないよというような話もありました。今日も午前中の中では空き家対策の話も出ました。いろんな課題が片上の町にはあると思うんです。住んでいる人の立場、それから来る人の立場、それぞれの立場に立ってまちづくりは考えていかなければいけないと。そういう場合に、住民の皆さんを抜きにして市からこんな計画、補助金をもらった、こんな計画でいいんですよと、これでどうですかと、これをやられてしまうと住民の皆さんからの私は創意的な工夫は出てこない。住民の皆さんと行政と一緒にまちづくりを進めていくという考え方が私は大切じゃないかと。ここのところがどう思われるのか聞きたいと思います。その点での片上の住民の皆さんへの説明はあったのかと、ここのところを聞いておきたいと。

総務産業委員の石原委員もびっくりした図面を見せられたと。私もこういう図面を見るのは初めてでしたので、そういう住民との練り上げというのか、そういうのはどう考えておられるのか、説明会はどうされたのか、その点をお伺いしたいと思います。

○河井産業建設部長 特段住民説明会は開いておりません。道路整備、道路拡幅、公園につい

て、公園につきましては午前中にもお話しさせていただいたとおり総区長には御説明申し上げて、こういった形で公園整備を考えているがという中でインクルーシブ遊具の位置はどこがいいかという中で、地元でそれはお話しはいただいているはずです。地元としての回答をそこでいただいておりますので、公園整備については幾らか地元へはお話は通っているんだろうと私は考えております。

ただ、道路整備につきましては有利な財源を用いて道路整備、ほかのところではなかなか財源を用いての道路整備がなかなか難しい中で、過去からの懸案事項を解決するに当たっては財源を用いた道路整備は必要であると考えておりますし、以前から拡幅の図面はございましたので、そういったものも活用しながら整備を検討したということでございます。今回、図書館と併せてこのまちづくりの中で有利な財源を使いながら整備を行うと、なかなかできていなかった部分もここでやりましょという形を考えているところでございます。

ただ、どうしてもこの区域外もありますので、区域外については整備がなかなかまた難しい問題ではありますけれども、そういったものやっつけていかないと外から人を呼び込むことも重要ではないかなとは考えておりますし、現在も片上地区で大きなイベントを頑張っけてやっつけていただいて、他地区から多くのお客様を招き入れる取組も実際やっつけていただいておりますので、そういった形で相乗効果が出ればとは考えております。

○高橋図書館活動課長 図書館の取組をここで御報告させていただきますと、この計画をやり始める前に片上のそれぞれの地区の皆さんに対して個別に満足度アンケートというのをやらせていただいて、自由記載で書いていただいたというようなことをやらせていただいて、その意見を生かしていこうというようなことは取り組んでおります。それから、ワークショップで議員さんも一部参加していただいたり、区長さんも参加していただいたりというのがあったんですが、その場所でも説明をさせていただいたということで図書館の取組をお伝えさせていただきます。

○中西委員 執行部の説明を聞いてびっくりしたんですが、区長に了解を求めた、だから片上の住民の皆さんが全て理解して了解をもらっているというような、私はそのようなお考えは聞いて驚きました。区長が全てその権限持っているわけでもないし、そこまで権限を委託しているわけでもありません。ここの駐車場と土地を備前市がどうも買ったらしいという話は去年暮れからずっと話がありまして、何のために使うのかなというのは住民の皆さんから大変出ていました。私も買っただなんて話は一言も聞いていませんし、この土地をどうするのかなと思っていたら今回のような案が出てきたわけですけど。

区長も区会の中でどのような話がされたか、それは存じ上げませんけども、いまだかつて恐らく市民の皆さんは今のような話は聞いたことのない話だと思います、少なくともね。私は、委員として初めてそれは月曜日の日に分かったわけですから、だから私でさえ月曜日に分かる話ですから住民の皆さん、ましてやその前に分かることは恐らくなかっただろうと。そのギャップのことを私はしっかり考えていただきたいと思います。

市の皆さんもいろいろ御努力をされられるということについては否定するわけではありませんけども、市民の皆さんと寄り添って市民の皆さんとまちづくりをどう練り上げていくかということについて私は考えていくのがこれからの公務員の新しい私は仕事の在り方だろうと思います。そういう点での市の提案のやり方は、計画性もなければ先の見通しもない中、あるいは現実の水害から片上の町をどうやって守るんか、この課題についても何ら答えてもいない。恐らく市民に今のような話を投げかけると私が言ったような話は必ず出てくると思うんですよ。そのことも考えずに私は無計画のまま土地を買ってくことはいかなものかと思います。

この駐車場を備前市営にすることについて、この駐車場あるいはこの土地に関わる備前市の固定資産税にどのくらいの影響があるのか。

○藤森建設課長 駐車場に係る固定資産税につきましては、年間50万円ほどです。

○中西委員 どうかで土地を買って固定資産税が40万円とはえらい違いで、町なかにあるだけにかかなり大きな固定資産税を備前市は失ってしまうわけですから、税収も甚だしいと。本来なら税金をどうやって多くするんかというのがあなたたちの考えだと思うんですけど、税金を減らしていくという、こういう行政というのは大変私は日本の中でも珍しい行政じゃないかと思います。

その上でもう一点お尋ねをしていくわけですが、この赤いところと青いところ、私もこの多分2筆があったと思っているんです。ところが、1筆だということをずっと強調されていたんで、今回初めて私もここに別の地権者があると。ここの地権者ともう一つの赤い地権者、どうして都市計画と建設と分かれてこれは別々に買わざるを得なかったのか、その点を教えていただければと思います。

○藤森建設課長 建設課としましては交差点改良などからその用地所有者の方がその交差点に関わる用地を以前からお持ちしておられたので、その方との用地交渉を重ねておりまして、このたび御協力いただけるというような運びになりましたので、準備させていただいている状況でございます。

○中西委員 青いところは拡幅ということで、前から建設課との折衝があったということでここだけを建設がお金を出すということにしたわけですか。

○藤森建設課長 建設課で交渉を進めておりましたので、建設課で計上させていただいております。

○中西委員 ところが、道路を拡幅しようと思えば先ほどの説明からもあるように、この赤い部分を取り込まないと、あるいはこの底地はここをかなり同和鉱業さんが底地で持っているということでは一体のものとして考えなければならない。とすれば、なぜここが都市計画課で一本で予算を持たなかったのか。こんな面倒な金の出し入れをしなくてもいいんじゃないかと思うんですけど。

○河井産業建設部長 明らかに道路拡幅に影響があるという部分は建設課で予算要求をしたと。

あとは本来でありましたら例えば分筆をして道路用地を確定した上であれば建設課で道路用地として予算計上できますけれども、面積が確定しないまま道路用地としては購入できませんので、そういった点では都市計画課で大きいところは一旦購入させていただいて、あとは財産の調整については確定した後に所管課の中で財産のやり取りはするという手続になろうかと思います。

○中西委員　しかし、今まで目的に従って用地を買う場合には分筆をしながらその部分を道路用地として買いたいというような形で出てくるのが私は道路の拡幅に関わる用地の上げ方だったと思うんですけど、今回なんか井じゃないですか。井で買った後で分けますなんて、今回初めてこんな道路拡幅の予算を私も見たような気がします。

○河井産業建設部長　特段私はおかしいとは思っておりません。

○中西委員　おかしいと思っていたらよう出してこないでしょうけど、しかしこんな出し方はなかなか珍しい出し方で、私は今まであまり記憶にありません。

○土器委員　今日お聞きしてびっくりしたんですけど、今区長に話して、区長がオーケーじゃったからいきますというて。確かに区会からいろいろ要望事項出しとって、やってもらえるわけじゃからそりゃいいんじゃないんですけど、できたらこういう形をしますという形を地区で説明せにゃおえんのやないかなと思うんです。今の答弁聞くとやっちゃりようがなというような答弁に聞こえるんですね。私はほんまびっくりしたと。

東で私も区長をさせてもろうとるんですけど、この前東交差点の東休憩所のことで失敗したんですわ。担当職員の方から以前とこういう形を変えたいと思うんですけど、いかがですかというて図面見せてもろたんですね。ただ、図面を変えたいということを聞いたわけですね。それで、構わんですぞとオーケーしたわけじゃないんじゃないから、持って帰って、これは私の問題があったんじゃないけど、区会の役員会へかけてこういう形というのを思うとんじゃから、職員の方も今日初めて分かったですわ。もう区長に言うたらあらゆることができるというんか、オーケー。でも、区長の立場というのは帰って聞かにゃおえん部分もあるわけですね。変わっとなんじゃなと思うて、市のやり方が。今日河井部長の話聞いたらやっちゃりよんじゃからええがなというて、きつい言い方したらそう取れたんですけどね。

伊部東交差点の改良、あれから苦労したんですわ。あれは区会の説明不足じゃったんですわ。きちっと説明すればよかったのができなんだ。結果的に反対運動が起きてできんようになったと。その後、まちづくりという形で10年かけて町をきれいにしてきたんじゃないけど、それでも途中説明会を2回やったこともある。じゃないと地区はオーケーしてくれんわけですね。ほっときゃええが言やそれまでの話やけど、今部長の言い方聞くとそう取れるわけですが。おえんのやったら勝手にやっときと、要望やっちゃっとなんじゃねえかなというような、取れるんじゃ。そうじゃないと思うんですけど、取れるんですわ。変わったんかなと思うたですわ、市の対応というんが。私は正直言うてびっくりした、今日の対応でね。

○河井産業建設部長　決して私はやってやりよるとかという思いは一切ございません。よくなれ

ばと思ってやっておりますので、至らぬ説明があったんかも分かりませんが、その点についてはおわびをいたしますけれども、そういった上から目線とか、そういったことは一切ございませんので、その点だけ御理解いただけたらと思います。

○石原委員 数々の内容ございますけれども、さっきのやり取りで公園費の公有財産購入費から都市整備計画の流れで図書館の関係の方面からも御答弁ございましたけれども、先ほどどこかの場面で御答弁の中にありました国庫補助申請をこれまで手続をされてきて、補助金交付がまだなので、なかなか具体的な計画については、詳細については説明のタイミングがとか、内容については御説明が難しいような形の御答弁あったかなと思うんですけれども、それでいきますともう国の交付決定、内示を受けた後でないと出せませんよという御姿勢では、毎回こんな形のやり取りになってしまうのかなと。だから、補助申請、補助交付を目標としての事業の進捗を目指す中で補助は幾ら頂けるかも分からんけれども、現時点で市としてはこういう絵を描いています。将来像を描いています。可能であれば、可能な限り補助金目指して国とも調整を図っていますというような形で、補助金の交付額幾らになるか分からんけれども、本当に必要な事業であれば財源は何とか調整もされて実現可能な方向へ近づける御努力も必要でしょうし、じゃから何かが動き出すこれタイミングも、それからさっき住民への説明、恐らく細やかなどの範囲まで住民への説明の機会を広げていくかも難しい面もあるかなと思いますけれども、だからもうとにかく大きな事業が分かんところで動きよることが。さっき言われたそれについて補助金の交付がある程度確定せんと計画自体がお出しできのんですというような御答弁だったんで、それでいきますともうあらゆる、今回も補正予算提案されていますが、あらゆる国の補助事業を財源として見込んでいろんな事業あるじゃないですか。まだ、確定していないのもあるんかもしれんし。その辺はよく整理いただいて、さっき言われた国庫補助が確定せんと計画自体も出せませんような、それは問題ありじゃないかなというのを感じました。

○高橋図書館活動課長 もちろん全部が全部そういう対象であるとは思っておりませんし、今回の事業の中でも図書館については補助申請の前からどういう計画でとかというワークショップとか、そういうものも含めてやってきたつもりであります。

今回私が答弁の中で言ったのは、例えば平生の要望のあった通常の事業であれば補助のつかないような何号線の整備であるとか、そういう身近な道路とかを全部採択になった、ならんというような内容のところはそういうタイミングが乗ったりするケースがあるんかなというところで、今回の場合はほとんど言うたら事業費でいうと結構な割合で図書館が増えていまして、その細部についての補助についてはなったりならんかったりするところがあるんで、そのあたりは僕の表現が悪かったんかもしれないんですが、誤解なきようお願いしたいと思います。

○松本委員 さっき図書館の関係でどこかの図書館を訪問して、その図書館は外からの利用者のほうが多いと。どこですか。

○高橋図書館活動課長 和歌山県の海南市のn o b i n o sという図書館でございます。

○松本委員　そこ１件ですか。

○高橋図書館活動課長　利用人数が聞けたのはそこ１件でございます。

○松本委員　大体そういうところはまれだと思うんですよ。ましてやよそのために図書館をつくるわけじゃないんですから、それをさもまちづくりの一つの来客を当て込んで市の活性を促す、こういう発想ということ自体がおかしいんじゃないかなということが一つと。

それから、この拡幅とそこの土地購入の問題ですけど、これ自体がこれだけ議論して疑問が出てくるわけですから、それ以上に僕はもう問題というのは例えばもう昔っから図書館、アルファ云々、要は箱物全体の関連がどういう機能を持つんかということ自体がまだぼうっとしています。この前も言ったように最後は市民センターに集中するんじゃないかという懸念ね。そういうこと自体がもうもやとした中でまた公園整備。ほいで、なぜか言うときは回遊性、回遊性。私は回遊する人が本当にいるんかどうかということのを心配するわけですよ。もういつも言いますけど、片上の人口というのは出生率というたり、東と西片上含めて一番低いでしょ。日生、吉永、三石は別として。そういう中で誰が回遊するんか。そしたら、例えば日生や吉永やいろんなところが車でここへ来て、ほいでここを回遊するんか、私そういうことが想像できないんですよ。本当にそんなことが可能なんかどうか。

もちろんそれは絵としてはきちっとまとまっていますよ。だけど、あくまで何となく何の科学性もない空想のようにむなしく聞こえるんですよ。例えばそういうふうにな人が集まってきて、飲食店が興る、はやる、それから旅館とかホテルが周辺に建つとか、そんなことを言うて私片上ずっと見ていてそんなことあったんかなと思うんですよ。

今考えているようなことが将来的、１０年、２０年後に実現するんかどうか、人が回遊するんかどうかは議員の人たちが本当に考えるべきだと思うんです。執行部も考えているだろうけど、最後はここが決めんといけんのだから、私そういう点で見たら片上幻想は持っていませんよ。そういう議論を本当に議員間ですべきじゃないかなと思うんですよ。本当に実現するんか、さっき森本さん言われたようなことが本当に可能なんかどうか、私もう本当どうも夢物語のようにしか聞こえないんです。

○森本委員　松本委員が言われるのは人口減少の問題も言われますし、市の発展も言われるんですけど、松本委員のお話だったらもう何もしなくてもいいじゃんということになるじゃない。どっことも人口を増やそうというて、頑張っって関係人口も増やそうというて努力しているところへもう何をしても無駄じゃないんですかというて言葉を言われたら、そしたら執行部にしても今まで努力して議員がやれ増やしてください、観光客増やしてくださいという要望はようするけれども、提案してきたことに全てそんなもん無理じゃないんですかというような答弁をしていたら前へ進まないとは私は思うんですけれども。

○松本委員　私が言ったことはさっき店が興るんか、はやるんか、ホテルがどうかとか、もうそういう周辺のことを含めて将来の片上像そのものを、森本委員言われたようにるる夢のような話

に聞こえたんだけどね。

はいで、発展というよりダウンサイジングの発想を考えんといけんのじゃないかということは私は常々ポリシーとして持ってますよ。人口が減るというのはこれ歴然として考えんといけんと思うんですよ。

だから、全然発展することとか施設が建つこととか、そういうことがいいことじゃなしに、それがどういう意味を持つんか、その関連は何なんかにいうことがまだまだ私煮詰まってないと思う。それを特に人口との関係で私もうちょっと科学的に見んといけんと思うんですよ。

だから、回遊性のために今度公園をつくる、こういうこと自体が本質的な議論を逸脱しとんじゃないかなと、そういう指摘をしたいんですよ。もう決めたことをとやかく今さらどうこう言いませんよ。仕方ないことです、皆さんで決めたんだから。だけど、さらに夢を広がらせて今度出ているように公園だとかなんとかという議論について、そんなことやめましょやと言いたいですよ。

○中西委員 松本委員が言われるのはそうなんですけど、まだ決まったわけじゃないんですよ。そういう案が出ているというのと、ここに幾つか議案として出てきていると。これを審議しているわけなんで、それはまた我々が決めるところでもあるわけです。

ただ、どちらにしても片上の町に住んでいる人を抜きにして話を前に進めることは私は絶対よくないと。国交省だって最近のやり方はもう上から下へじゃないじゃないですか。ボトムアップのような事業をやっているじゃないですか。住んでいる人がどれだけ幸せを実感することができるようなものなのかというところでの市民の皆さんの意見はようしっかり聞かなあかんというのは私の一番言いたいところなんです。

○山本委員長 次に、10款教育費、予算書22ページから25ページ、所管別分類表4ページの産業部分の審査を行います。

○中西委員 22ページ、図書館費、流川の護岸はどうするのか。

○高橋図書館活動課長 県の東備局の担当者に、こちら側の護岸についての改修予定の話をさせていただきましたが、予算的な措置はされてないし、今反対側の護岸をやられているんですけど、そちらのほうまでは予算措置できているんですが、こちらについては将来的にはまだ予定がないというような返答をいただいております。

○中西委員 その将来的なというのは例えば3年先なんか、5年なんか、10年なのか、そのあたりはどうでしょう。

○高橋図書館活動課長 年数までには言及できませんけれども、要望は取りあえずはさせていただこうと思っています。

○中西委員 図書館側の反対側、エディオンの流川のところは、これは県が高潮対策も含めてあそこまではきちっとするということをやっている事業だと思うんです。図書館側は高潮対策に県は入っていませんので、高橋課長もよくご存じだと思うんですけど、ここは古いもう本当に崩

れかかった護岸のままです。

この片上地区都市構造再編集集中支援事業という指定を受けていて、回遊性だとかいろいろことを言っておられますけど、あそこの護岸の整備を抜きにしてここの集中支援事業は私は恐らくないんだと思うんですよ。あのみつともない崖、石垣が崩れていつその護岸が現れるか分からないような図書館になってしまうので、これは何らかの手を打たないといけないんじゃないかと。県はさらさらやる気がないということですけども、要望書を上げたり、話を行ったりしないといけないと思うんですけど、この護岸については私は少なくともこの集中支援事業のメインの位置に当たるんじゃないかと思うんですが。

○高橋図書館活動課長 例えばそこの事業費を計上しようとするので県の代わりに市が事業執行した場合はその補助対象として入り得る可能性があるのかなと。ただ、県事業になるんで、県の事業を市が負担しないのという話で、その話の中に補助の中に入れるというのは難しいかなと理解しております。

○中西委員 高橋課長の言われるとおりだと私も思うんです。ただ、この集中支援事業、国の事業採択の中であそこの図書館横の護岸、僅か護岸という言葉ですけども、あの護岸が崩れたら図書館の用地だってずるずると流れて流川とか、それこそ南海トラフなんかでは絶対被害があるところになるわけですから、回遊しようにもあそこのところを回遊を市外の人に来てもらって回遊のコースになるかどうか、そういうところの認識はどのようにお考えなんでしょうか。

○高橋図書館活動課長 崩れたら回遊も何もないわけですので、そこの護岸が改修されればいいという思いは委員と同じかなと思っております。ですので、引き続き要望していかないとはいけなかなと思っております。

○中西委員 ここは先ほどの駐車場とか公園用地で計画もなく買っていく、そういうことができる場所とは違ってなかなか備前市が手が出すことができない部分なわけです。しかし、全体計画の中でいえばここがきちんと改修されない限りこの図書館を守る護岸と、あるいは回遊にふさわしい町にならないんじゃないかと。このことは今年の秋には県知事選挙もあるわけですし、市長が直接乗り込んで話をしてもいいぐらいな話ではないかと思います。市長が行くかどうかはまた分かりませんが、そのくらいの話だと思っています。

○青山委員 10 款の教育費、保健体育費の工事請負費、片上の多目的広場への防球フェンス設置等利用環境向上事業ということで2, 290万2, 000円上げられとるんですけど、まず整地をされて現場が4月29日に整ったということでオープンされたんですけど、その後の状況というのは見ておられると思うんですけど、どのように捉えられておりますか。

利用状況もあるんでしょうけど、整備をされたグラウンド自体の状況ですね。見られましたかね。この5月27か28あたりの豪雨で大分様相が変わったように思うんですけど。

○杉山文化スポーツ振興課長 先日の一般質問でも御回答していると思いますが、昨年度につきましては広場の整地、それからトイレの設置ということで工事を行っております。今回の補正予

算で計上させていただいているのが安全面ということで防球フェンスを設置したり、大湊川の土手ののり面を埋め立てて、その上にフェンスをするという計画もありますので、資料として本日お配りしておりますようにフェンスの設置、それから水路と、それからフェンスの設置に当たって埋め立てる部分についてを予算計上させていただいております。

○青山委員 できた当時は地区の方あるいは利用者からフェンスがないとボール遊びもできない、それからボールが出た場合にそここの土手傾斜が強いんで、子供が危険じゃないかとかということで同僚議員が一般質問もされて、市長が答えられたことが提案に出とんじやないかと思うんですけど、その前にこの基礎となるグラウンド自体がもうちょっと運動場とか、あるいは公園と、子供たちが安全・安心に遊ぶには程遠いんじゃないのかなと私も見て感じをしております。土留めがないんで、土が流れて下の底上げをした瓦礫のような、そんなようなものがむき出しになっておりますよね。

あのまま造成工事というんか、フェンスをつけて、それであの瓦礫の上に10センチほど真砂を乗せていると思うんですけど、あの真砂土ももう大体小指の先ぐらいな粗い小石のようなものを敷いておられる、それから雨が降ったらあのように下の埋め立てた瓦礫の部分がむき出しになる、何年かすればそういうものがどんどんどんどん出てくるんじゃないかなと思うんですけど、そういう中で子供を遊ばせる、スポーツを行うというのはどうかと。そういうことについてはどう思われていますか。

○杉山文化スポーツ振興課長 先日の一般質問の中でも、雨天時の排水状況が悪いよといったところにも関係してくると思いますので、それにつきましては今後確認しつつ対処していきたいというようなお答えをさせていただいております。

今回、大まかにフェンス等、水路等埋め立てるということで予算計上させていただいておりますが、予算がつけましたら内容もさらに見極めて計画をしていきたいと考えているところでございます。

○青山委員 今造成しているところの改良というのは考えられていますか。

○杉山文化スポーツ振興課長 そこも含めて検討してまいりたいと思います。

○青山委員 当初あその土地を1,000万円で購入して、その後3,000万円かけてトイレと、それから造成工事をされるということで、そうなるともう底上げじゃなくて上にもう一段下がった状態で真砂の運動場にふさわしいものを敷いていただけるんかなと思っておりました。そこが底上げされたんで、あちらのグラウンドゴルフとかやられているようなところと同レベルになるというんで、より使い勝手がいいかなと思っていたんですけど、その底上げをした土はもともとは瀬戸内から運ばれてきて、無料だったんで、予算内で収まったということも聞いたんですけど、あの土が今むき出しになっているところを見ると鉄筋のようなものが混ざったり、食器というんか、瀬戸物の破片のようなものがあったり、そういったところにふさわしくない産業廃棄物のようなものかなとも思えるようなものがあるんですけど、その辺の認識は。

○杉山文化スポーツ振興課長 その土の上に真砂土を敷いた部分が浅かったからこういったことになっているのではないかと考えておりますので、今実際に片上多目的広場については定期利用していただいている団体がいらっしゃいますので、状況等確認しながら今後の方針を検討していきたいと思います。

○青山委員 ぜひこの土壌自体の改良も含めてやって、そしてフェンスとかそういうのを増設していただけたらと思うんです。私、あそこへ公園とか運動場を設置しているということに反対しているんじゃないくて、その造成の仕方、それから現状を見てそのままフェンスをつくったりするというのはいかがなものかとお伺いしよるわけです。ぜひもう一遍しっかり調査をしていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 出来上がったということでオープニングイベント以降そんなに回数足を運んでおりませんので、状況の確認をしたいと思います。

○森文化スポーツ部長 課長が申し上げたように再度現場を確認いたしまして、対応策など考えたいと思います。

○青山委員 ぜひ子供たちが安全・安心に楽しめるような、そういう施設であってほしいと思いますので、この造成も含めてよろしくをお願いします。

○立川委員 資料は出とんですけど、フェンス設置ということで直接工事費が1, 121万4, 264円、その下に一般管理費含む総合計が2, 290万2, 000円と。この金額的なことを分解して教えていただけますか。

○杉山文化スポーツ振興課長 直接工事費ということで先ほどのフェンス、水路、土工ということで警備員も含め合計を出させていただいております。こちらに対し、直接工事費にはなるのですが、その後共通仮設費であったり、純工事費、現場管理費、工事原価とそういったもの、一般管理費も含め、それに消費税を掛けた金額がこちらの2, 290万2, 000円になります。

○立川委員 直接工事の材料費だけが1, 121万4, 000円と現場管理費等々入れると2, 200万円になったよというところですね。大きな金額つきましたね。課長は御存じだと思いますけど、当初は土地買うだけでええよと。どんどんどんどんエスカレートしてこうなってきよんですけど、そこら辺大変だとは思いますが、今後の計画をお尋ねせないかんですけど、本会議でも市長が答弁されていましたが、どこまでいくんやと。あれせえ、これせえ、次は屋根やというお話も出たと思うんですけど、これ本当にそういう計画はその担当の部署で立てて進めておられるのでしょうか。それとも、ある日突然ぽっと上から降ってくるのでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 先ほども申し上げましたが、昨年度は広場の整地とトイレの設置ということで計画をしております。ただ、安全面を考えますとフェンスというのは必要であろうということで、状態を見ながら今回につきましては利用環境、安全に使ってもらうためってことでこちらの費用を計上させていただいております。

○立川委員 見直してもらったらさっき言ったようにもう土地買うだけでええですねんよと、新

規事業等の概要では。そういう議案やったんです。ところが、いつの間にかこうなって、こうなって、ああなって、これも要りますねん、あれも要りますねんと。だったら、この新規事業の概要は要らんのかと思うぐらい計画が変わってくるので、その辺についておっしゃるように現場の方向性なのか、地元からの要請なのか、団体からの要請なのか、ひっくるめて外部的な要因でこういう変更が起こりよんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 地域の方、実際に御利用いただいている方の要望から出てきております。先日の一般質問でも今後日よけであったり、そういったものの御意見もいただいているところですが、どこまでできるか、これまでかかった経費も含めて今後何をしていくかというのは検討していきたいと思っていますところですよ。

○立川委員 その辺もしっかり皆さんに御説明ができるように、また予算もあるでしょうからしっかりお考えいただいて対応いただきたいと思います。

○中西委員 一般管理費含む総合計の内訳をもう一度教えていただけませんか。

○杉山文化スポーツ振興課長 直接工事費に対して共通仮設費っていうのが率でかかっております。それと直接工事費を加えたものが純工事費となっております、そちらに対して現場管理費っていうのをこちらで率でかけております。そこを加えたものが工事原価となっております、そこで一般管理費が加えられて工事価格となっております。この工事価格に対して消費税相当分をかけておりますので、合計の金額となっております。

○中西委員 直接工事費までは細かく書かれているんで、私もこれで見させていただきました。その直接工事費以降の一般管理費含む総合計、つまり直接工事費以上に何かいろいろかかっている。今、御説明された共通仮設費だとか現場監督管理費みたいな。共通仮設費というのは幾らぐらいなんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらが積算しているものでお答えさせていただくようになりますが、直接工事費の10.17%となっております。

現場管理費につきましては、共通仮設費と直接工事費を合計したものを純工事費としておりますが、こちらに対して39.37%で計上しております。

○中西委員 ほかにないんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 現場管理費を求めた後が工事原価となるんですが、その工事原価に対して一般管理費っていうのが加わるようになります。

○中西委員 この共通仮設費は何なんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 直接工事費だけでは工事ができませんので、その工事をするに当たって仮設等設置する必要があることから、その仮設費ということになります。

○中西委員 私も聞くのはここの予算は土地を買う、それで終わるかと思えば土が運ばれる、運ばれたらさっき青山委員が言われたように多目的のグラウンドの中に足を踏み入れることができないぐらいこうなっているわけです。使えないわけですよ、実際問題ね。当初の計画が何だった

んか。きちんと多目的グラウンドならグラウンドで使えるようなグラウンドをつくる必要があるんじゃないか。最初は土も入れない、今度は土を入れたらもう山土の中でも足が動かないような状況になってしまっただけで、もうこんな無計画な多目的広場をもういつまでつくり続けるんか。これに対して今度は日よけが欲しいとか、あるいはいろいろなものが出てきてステップアップしていくと。切りがない話だと思うんですよ。私はきちっと計画を持ってほしいなと。

持ってほしいなというのは恐らく職員の方もそう思っているんだと思うんです。誰かがここにこうせえ、ああせえと指示が出ているんだらうと思うんですよ。それは職員のほうがきっちり使えるような多目的広場をつくらなくちゃいけないということをきちっと示してあげることが必要だと思います。

○森文化スポーツ部長 今できている現場も確認しながら、安心・安全に使えるように考えていきたいと思います。

○尾川委員 工事内訳で高さ5メートル、10メートルスパン、これで大丈夫なんかなと思うて。何を根拠に5メートルにしたん。それで、10メートルのスパンだけでええんですかという。12.1メートルという長さになっとんじゃけど。5メートルという高さはそれでオーケーなんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 高さについては検討してまいりました。実際使われているのが小学生の御利用ということで、5メートルあれば外に落ちたり、例えば民家に入ったりということがないであろうということで5メートルで計画させていただいております。

○尾川委員 それは子供だけに限定して、大人の可能性、そら私は最初から家があったらボールが当たったら大変じゃなという推察はしとったけどね。その辺の判断というのをどうされたんかなと思うて確認かたがたね。また、追加すりゃええけど、おえなんたら。子供に限定するということ、子供だけじゃなしにリーダーというか、指導者がおったら指導者は大人だろうから、無理にえろ蹴らあでもええんじゃけど、そういう心配ですけど。

○松本委員 草加議員が一般質問をしたが、内訳にフェンスから水路云々、これいつ頃から執行部は考えとったんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 昨年度完成した後、今年度に入って現場を確認しながら、また4月の終わりにはオープニングイベントとかがありまして、利用されている方ともお話を聞きながらの計画であります。

○松本委員 というのは、草加委員に聞きたいけど、草加委員こういうこと分かつたんですか。住民の意見が、あなたは住民の意見がどうのこうのと言ったけど、その辺の関係を知りたいなと思う。

ある議員が質問したら市長がどう答えたか詳しくは忘れちゃったけど、結局こういう資料が出てすつと決まってしまう。そこら辺の関係が妙ななと思うんです。

大体、私こういう議論は執行部がどうのこうのというより委員同士が本当にどうなっとんなら

と聞きたいですよ。

○丸山委員 先ほど草加委員のことを少し言われていましたけど、自分もこの多目的広場ができるときにはもう聞いていましたよ、フェンスが欲しいんだということを。ただ、実際にどういった高さ、形状的なものというのは予算の関係もあるんで、でも実際には自分も去年の段階から知っていました。

○松本委員 どうしてこういうこと聞くかという、例えば私この前の一般質問で体育施設いっぱい修理せんといけんところありますわ。だけど、それについてはほとんど何もない、具体的に。それで、この件はこの前質問したばかりじゃない、1年前も質問したりね。これもスポーツ施設言やスポーツ施設なんだろうけど、こういうことをさっささっさといって修理しないといけないのが何で後回しにされるかという、私非常に優先順位が違うんじゃないんかという疑問を常に持っています。本当こういうことはどんどん議論されて既存のもう雨降って、普通だったら家が雨漏りしたら直す、大体それが普通じゃないかなと思うけど、公共施設だからそういつも生活するわけじゃないからそれでいいんじゃないかというたらそれまでかも分からん。そういう疑問を非常に持つとんですよ。こんな議論だったらさっさささとやって、修理はどうなってるんですかということを聞きたいんですよ。

この議題とは関係ないですけど、そういうことが何で議論にならんのかなということが私非常に不満なんです。だから、私執行部に問うということもあるけど、委員も含めてそのことを真剣に考えんといけんのじゃないかなと私そう思うんですよ。

○山本委員長 暫時休憩します。

午後2時42分 休憩

午後3時00分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○森文化スポーツ部長 すいません、今日の委員会に資料として出させていただいております片上多目的広場整備工事内訳についてなんですけれども、今後、事業実施に当たりまして工事の入札等をやっていくことになるかと思うんですけれども、この資料につきまして回収させていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○青山委員 防球フェンスの話が出たんですけど、5メートルと10メートル、これ例えばサッカーゴールを置いたゴール裏が10メートルで、あとのところは5メートルということなんでしょうか。この5メートル、10メートルはどういう配置になるんか。

○森文化スポーツ部長 防球ネットの高さは5メートルでございます。それで、柱のスペンが10メートルごとということでございます。

○青山委員 ということは、尾川委員も心配されとったですけど、特にゴール裏の形になるんじゃないかと思うんですけど、東側になるんですか、家のあるところですね。あの辺は飛び込んでいくんじゃないんか、それから西側についても川へ入っていくんじゃないかということを考える

んですけど、この辺はもう十分だという認識でよろしいんですか。

○森文化スポーツ部長 あそこを使っている団体の方と御相談させていただきまして、高さは5メートルで大丈夫だろうというところで今回5メートルで出させていただきます。

○青山委員 土工のところに真砂土というのがあるんですけど、先ほど言いましたように今の真砂土がかなり粗い真砂土なんで、この真砂土の質と、それからどのくらい高さ今のところから上げられるのか。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらの土工の部分の真砂土につきましては、大湊川の土手まで埋立てするところで考えておりますので、先ほどからお話に出ておりますグラウンドの中央部分のところについては今後検討していくという形で、まずはこちらについては埋立ての部分とお考えいただけたらと思います。

○青山委員 中の土については本当再考していただきたいなと思います。

それからもう一点、外構のところなんですけど、土留めはされるんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 フェンスを設置する部分については土手まで埋め立てていくことになっております。土留めのところは道路側、山側のところをおっしゃられているということでしょうか。

○青山委員 今のところもかなり流れていっているんですけど、擁壁をつけてないのも原因かなと思うんですけど。土留めというんか、擁壁は計画には入っていないわけですね。

○杉山文化スポーツ振興課長 擁壁については計画には入ってございません。

○青山委員 また、土が流れてこのグラウンド内部も掘れていくんじゃないかなという心配がありますが。現場を知られないと分からないと思いますけど。

○杉山文化スポーツ振興課長 予算が可決されましたら実施していく前に再度検討してまいりたいと思います。

○石原委員 さっきの松本委員じゃないですけど、市内各地にスポーツ施設、体育施設も点在しておりますんで、くれぐれも優先順位をしっかりと見極めた上で整備を進めていただきたいと思います。

22ページ、23ページの図書館費へ戻らせていただいて公有財産購入費、土地取得の特別会計から買い戻すという予算が計上されております。先週金曜日の総務産業委員会の土地取得の特別会計のこちらの金額が歳入される補正予算、反対の意思表示をさせていただいて、可決を委員会ではしております。といいますのが、一般質問以来申しておりますが、先ほどの都市整備計画の一環でもありましょくか、旧アルファビゼンの3階、4階部分が全くもって未使用のまま改修されると。そのフロア面積が2フロアで約3,000平方メートルというようなことが出てきて、それも我々が知り得たのが入札告示後に開かれた委員会でそういう状況を示されまして、そういう状況もある中でここでこういう形で図書館費として買戻しには賛同しかねたところでござ

います。

この取得費1億3,331万1,000円の中には土地取得で指摘もさせていただいてきましたけれども、我々の知らぬところで少し離れた1区画も含まれておりますので、土地取得行政そのものにも異を唱えたところでございます。

図書館としてのもう旧アルファビゼン改修工事、ここで契約案件としてもうすぐそこまで迫るとる案件ではございますが、もうこれを僕も委員の立場で申しますのはもうそういうことが半分が旧アルファビゼン、今のところから空きですと。先週の委員会では3階、4階は封鎖をしてしまっ、なおかつ一切内装工事もこの改修工事では手がけられず、それから電線を含む電気設備工事についても3階、4階はその工事費に含まれずということで、これまた3階、4階何らかの利用目的が決まればまたさらに大きな費用もかかってくるんだろうなというところ。それから、そちらの費用が約12億円弱の費用、旧アルファビゼンが。それから、ここで見込まれとる約35億円の図書館整備費用ということで、それらが連動するわけですけども。

これも少数意見でも残させていただいたんですが、広い市民の理解はこういった形の整備はなかなか理解を得られないであろうというように申させていただいたんですが、その中で図書館として旧アルファビゼンを検討する際には課題として大きく立ちはだかるのが市長もおっしゃっておられた床の強度、耐荷重の問題が立ちはだかるんだと。確かにそうかもしれませんが、図書館の床の強度って法令で別段厳格に規定されているわけでもないようなことも出てきたり、それからせんだつても申しましたが、同規模自治体で割と最近元の商業施設の2階を公立図書館として整備しとられて、今活用されとる自治体さん。

昨日でしたか、2つの自治体さんに床の状況をお尋ねしまして、ある一つの自治体さんではそういった話も議論になったけれども、そちらの施設は築後約30年の商業施設だったんですけども、設計業者とも確認したところ、既存のそちらの施設の建物の床の強度が想定が平米当たり350キログラム、先週祇園課長から国交省の一応値として厳しい耐荷重の数値が設定されていますと。一番重たいのは閉架書架のフロアであれば平米当たり1,180キログラムが基準になっていますと。それから、旧アルファビゼンの現状でいきますと平米当たり290キログラムではないかというお答えだったんですけども、その中でお尋ねしましたら、ある一つの自治体さんはさっき言ったような350キログラムの耐荷重で、なかなかこれはクリア難しいなということで検討に検討を重ねられて壁際に重たい蔵書を並べたり、それから蔵書を並べる書庫、書棚の中身を検討されたり、現状は平米当たり222キログラムの荷重まで下げた形で古い商業施設を利用されとると。蔵書も約16万冊というようなところでした。

それから、もう一方の自治体さんの図書館では同じく30年ほど前の商業施設の2階を約3,300平方メートル、11万冊の蔵書とのことでしたけれども、そちらでも耐荷重の床のことは問題になったけれども、僕だからいずれかのこういうケースで大きな費用を幾らかかけて床の補強であったり、そういうこともなされたんかなというのも思い描いていたんですけど、先ほどの

自治体ではそういうことだと。

それから、こちらの自治体もそういうので議論にはなりましたが、今はそのまま蔵書11万冊とのことですけれども、2階へ並べられて、それからさすがに閉架の書庫は少し離れた施設へ収蔵していますというようなお答えだったんですけれども、だからもう本当に委員ですので、議案も追加で出て、すぐそこまで判断が迫っただけなんですけれども、そういうような状況も含めて、市民の皆さんに旧アルファの半分が空いて近くに35億円の図書館ができますということがなかなか受け入れ難いところがあって、先週高橋課長に床の問題もお尋ねしたんですけれども、何かそのあたりでございましたら。

○高橋図書館活動課長 一般論としてはもちろん近隣に使用目的がないところで例えばほかの自治体ができていることは、うちができん理由にはならんとは思いますが、このような、先ほどのその構造計算の数値も私どもでも調べましたら石原委員言われたとおりで、うちの職員が説明したとおりだと思うんですけれども、だから一般論としては可能ではあるんでしょうが、予算をこのような形で提案させていただき、この提案に至るまで市民の方の要望もいろんな形でお伺いしながら今日までやってこられて、実際市民の方の意見も極力取り込むような形で現在まで来ている、その時間を台なしにするということについてはこの予算を提案させていただいた限りは今の御意見に素直にそうですねとはなかなか担当としては言いづらいですし、予算もそれでしたら提案させていただかないという方向になりますので、そちらについては提案させていただいた以上はこの予算を通していただきたいという思いでございます。

○石原委員 そういう形で提案がなされるのは全ての議案予算案であって、ですので僕らの周りも特に片上以外うちの香登の周りであったり、少し離れた地域、それから御高齢の方も含めて図書館に対しての思いも本当に千差万別でということもあろうかと思いますが、もうなかなか立派なのができても、御意見を聞かれた市民の皆さんは積極的な御意見をおっしゃる方でしょうけれども、なかなか行けれんだろうし、今ある地区公民館の図書スペースをちょっとでも充実させていただくとか、自動車文庫をもうちょっと回数を増やしていただけたらとか、そういうようなささやかな思いを持たれとる市民の方も大勢おられますし、さっき僕が申したような状況に対して空きがせつかく発生するんだったらそこも入るよねと、検討の余地に。

さっきお尋ねをして、それに市民の皆さんが持たれとるそういう思いに何らかお伝えができてというところも少し期待をしながらお尋ねをしたんですけれども、一応これまでさっき言われたように市民の皆さんの御意見も反映させながら進めてきた事業でもありますしというようなところだったんで、そういった旨を丁寧にお伝えさせていただくしかないのかなという思いであります。そういうところで、もう本当目の前に来とんじゃけど、そういった幾らか古い施設が有効活用されとる、れっきとして運営されとる図書館もあるということはもうお含みおきいただいて、

○立川委員 文化財保護費、15節の工事請負で5,800万円、用地造成工事が出ております。図面も出ておるんですが、御説明いただけたらと。

○川淵生涯学習課長　今回提出させていただいております、伊部南大窯跡地の造成工事の資料でございますけれども、今回生涯学習課としまして造成工事費予算を計上させていただきましたのは、昨年度備前焼振興課において用地取得しました南大窯跡地に近接する田んぼにつきまして、土地のかさ上げる造成工事の工事費でございます。位置的には南大窯跡地の北側でございます、北側広場に隣接する用地の造成工事になります。

○立川委員　買われた金額と造成費が5,800万円という金額で出ておりますが、どういうふうにされるかという御説明がなかったんですが、場所の説明は今この写真も頂いていますので、これをどうされるんですか、造成で。分譲して売るんですか。

○川淵生涯学習課長　こちらの用地ですけれども、窯跡の北側広場から約2メートル下がった位置でございます。2メートルほど下がった土地でございますので、同じ北側広場と同レベルへのかさ上げという造成、擁壁を建てて造成工事を計画しておりますけれども、隣地、東西に隣接する民地がございますので、工事予算承認いただきましたら隣地協議いたしまして、詳細な設計に入っていこうと考えております。

○立川委員　隣地レベルまでかさ上げる造成工事という理解したらよろしいんですね。

これもそもそもしつこいように言いますけど、新規事業等の概要では課長御存じですよ、何の目的でこれ買われたんですか。

○川淵生涯学習課長　私も参考にはさせていただきました。昨年度、当初予算で備前焼振興課におきまして観光の誘客、備前焼の振興の観点から土ひねりなどを行う施設建設のため用地を取得ということで予算計上させていただいております。その後、用地購入はいたしましたけれども、今回生涯学習課で造成工事の予算化させていただいたといいますが、国の指定史跡の南大窯の跡地の近傍地であることと、令和2年に策定しております史跡備前陶器窯跡保存活用計画の中に伊部南大窯跡を含みます4つの窯跡について適切な保存、活用に向けて現状変更の取扱基準や整備や公開の活用の基本方針を定めておりますので、そちらの保存活用計画との整合を図りながら、今回生涯学習課で造成工事の予算計上をさせていただいた次第でございます。

○立川委員　そのときには先ほどおっしゃった陶器保存計画もできていたんですよ。にもかかわらず、土ひねりをするために欲しいんですよ。僅かな時を経て造成するんですよ。造成後は何に使われるんですか。

○川淵生涯学習課長　まず、史跡の窯跡の保存活用計画の中で南大窯跡地につきまして、南大窯も含みます4つの窯跡の中でもこちらの南大窯跡地につきましては主要拠点ということで位置づけておりまして、指定地以外の今回造成の工事の対象の区域も、造成工事の用地も含めまして、史跡全体の総合案内をはじめ体験学習施設や休養施設などの複合施設等々史跡の利用、利活用を図る上でそういった施設を整備できたらと考えてはおります。

○立川委員　そういう御説明で当初から当初予算でも上げていただければよかったかなという感想だけ申し上げておきます。

○中西委員 資料の提出ありがとうございます。それで、ここが2メートル南窯跡よりも低いということですけど、東西の民家とは2メートルかさ上げすることによって高さが統一されるんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 北側の広場、現在の南大窯跡地の北側の広場から2メートルほど下がっております。東西の隣地とは確かに2メートルかさ上げしますと東西の民家が低い状況ではございますので、今後隣接の民地の所有者の方とそういったところを協議しながらこういった施工が最適なのか、そういったところ協議はしていこうと考えております。

○中西委員 地図で見る限りここは、もしここをかさ上げしてしまうとこの東西の民家、そんなに民家はないんですが、恐らく水の流れが変わってそれこそ大雨が降ったときなんか山背が来ますから、このあたり山背の問題はないのか。以前ここではないですけども、問題になったことがあるんで、水の流れの問題はどうされるように考えているんですか。

不老川も大雨が降ったときにはなかなか流れが悪くなってしまうので、そこはどうお考えになっておられるんでしょう。

○川淵生涯学習課長 かさ上げすることによって、両隣の隣接される民地の方等々のそういった水の流れでありますとか、そういったところが一番のポイントになってこようかと思います。十分に隣地の方と協議させていただきながら、排水の計画でありますとか、そういったところはしっかり協議していきたいと、御迷惑をおかけしないような方向で協議していきたいと思っております。

○中西委員 少しそういうことは想定した上で造成費を出してくるほうが無難なんじゃないかな。造成費を出して隣地と協議したら隣地となかなか話がつかなくて来年度まで造成が延びてしまったみたいな話にまたなるんじゃないですか。

特に、これ見たら西側の家はもう四方を囲まれてしまいますから、ここのお宅はもう排水ポンプでもつけないと水が抜けないですね。ということも含めて、造成する前に検討したほうがいいんじゃないかなという感じがするんですけど。

それから、将来的には東西の土地も備前市が買うんだということなら僕は別だと思うんですけど、そのあたりのようにお考えなんでしょう。

○川淵生涯学習課長 今回工事費を算定するに当たりましては、そういった水路の計画ですとか、そういったところは当初の設計には反映されてございませんけれども、今後協議の上でそういったところが詳細詰まってくるかなと考えております。

両隣も用地も将来的に購入するかというお話ではございますけれども、今現在居住されておられますので、現段階では購入等の予定はしておりません。

○中西委員 しかし、そもそもここを買って総合案内や休憩所や休養施設の整備をしたいということですけど、この面積では恐らく駐車場も含めて考えるとこれでは多分難しいと思うんですよ。もう少し土地の面積、土地の広さがないと、そういうものはなかったら少し私は難しいんじ

やないんかなと。何かうまい方法があればいいですけど、ここは川に囲まれたところで。ということではこの土地だけでは狭いんじゃないかなと思うんですけど。

○川淵生涯学習課長　今回造成する土地の面積ですけれども、約1,300平米ほどでございます。その南側に当たります南大窯の跡地の北側広場というところで、こちら約2,000平米ほど備前市所有の土地がございます。そういった土地と併せて一体的に有効にこちらの造成する土地も活用できたらなと考えております。

○中西委員　それでも、私は土地としては狭いと思います。建物が建って駐車場がどれくらい取れるかということになるとこれからの時代アルファビゼンみたいに十数台でいいとか、図書館も二十数台でいいとか、その程度のようなものなのかどうなのか、構想からしたら私は小さいんじゃないんかなと。そういうことを考えると、この土地だけでは心もとない思いがします。

それからもう一つは、その東側の家は、これは絶対大雨が降ったらつかりますね、ポンプアップしないと。だから、この造成で今回予算はもし仮に通ったとしても恐らく雨水の対策ではこれはなかなか合意が得られないんじゃないかな。ここは私よりも委員長のほうがお詳しいでしょうけども。

もう一つ言わせてもらおうと、もし土地造成をして施設を建てるとなれば車の進入路ということになると今の橋だけでは恐らくもたないだろうと思うんです。そうすると、もう一本橋をどこかに架けて、それこそ回遊式にしないと恐らくできない。やるんならこの造成をするときに工事も含めて近所に迷惑かけるわけですから、橋を一本架けておくというのが僕は一番いいと思うんですけど。橋を架けるとなるとそら3年ぐらいはかかるでしょうけども、恐らく今言ったような総合案内をつくったりどうのこうのを考えるときには橋をもう一本どこか架ける、副議長のお宅からもっと南にかけてのところでもう一本橋を架けないとこの施設は恐らく活用ができないと思います。そこまでは考えてないかも分からんですけど。

○川淵生涯学習課長　将来的にはそういったところも検討の必要はあるのかなとは考えてはおります。

○中西委員　土器委員はどう思われます。

○土器委員　東側の家はつかることないです。（後刻訂正あり）

○中西委員　つからない。

○土器委員　中西委員心配されたんじゃないけど。それから、畑がありますから、家の前、この東側の家の前が畑。途中水路が通っとなですわ、畑の中を水路が通っとなです。

○立川委員　2メートル上げて。

○土器委員　もう大きい水路が通っとなです。

○中西委員　不老川に水が抜けますかね。

○土器委員　抜けるようになってっとなですわ。区会が平成10年2月からかんでいるから。以前まちづくりの関係であったから、区会は平成10年2月からかんでいますから、ここの水害の関

係は見ています。

○中西委員 この水の対策だけは私は大変気になります。

○尾川委員 文化財で指定して、今回は特定財源ということになっただけですけど、文化財の関係で補助は出んのんかということと、ここらあたりを造成工事ということで現状変更しても問題はねえんかなと。どの程度指定になっただけ分からのやけど、勝手にいろいろでもええんかなというのがあるんで。

○川淵生涯学習課長 今回対象の用地でございますけれども、文化財の史跡の活用には有効な範囲の近接する土地でございますので、詳細に届出が必要かどうか、もちろん工事する際には調査は必要ではあろうかとは思いますが、直接の史跡を現状変更するわけではございませんので、特段の許可なり届出は必要ないとは考えております。

○尾川委員 ほな、いろいろ観光案内所じゃトイレじゃ何じゃというていろいろつくっていくんじゃろ、その造成したところへ。その辺で問題ないんかな。現状変更、要するにエリアが指定されとっていらうなよと、保存せえよという考え方があると思うんじゃけど。それと、担当者がそういうものをそのまま残しとくべきじゃというんか、現状変更してもええよと言うんかというのを聞きたい。

○川淵生涯学習課長 今回の用地については史跡の指定の範囲外の場所でございます。ただし、史跡全体を通じて景観を損ねるような建物ですとか、そういったものへの留意は必要ではあろうかと思えます。ただ、今回史跡の近接地ということでもありますので、調査、採掘調査などは必要ではなかろうかとは思っております。ただ、今回主に盛土の工事になりますので、たしか何メートルか以上の、何十センチか、何メートルかの盛土をする場合には届出は必要ないということ聞いてはおりますので、簡単な調査は何らか必要ではあろうかなとは考えております。

○尾川委員 簡単な調査で掘るというたらでええ金かかるからな。その辺を補助をもらえるんかどうか知らんけど、その辺をよう慎重に、やったわ、不法開発とは言わんけど、せつかくの文化財で指定してもろとって、エリア広げてもらや補助金またもらえると思うんで、その辺よう専門家の意見聞きながらぜひ進めてもらいたいと思うんじゃけど。

○川淵生涯学習課長 有識者なり、専門家の先生の意見も聞きながら進めてまいりたいと考えております。

○中西委員 御近所あるいは町内会との御相談なりはもうお済みになっておられるんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 近接する隣地の方、町内会等々への相談というのは現在のところ行っておりません。予算が承認いただけましたら、まずは近接する民地の方とお話を設けたいと考えております。

○中西委員 予算通ってからでないと話ができないというのはありますけども、予算は通ったけども、工事ができないと、1年たってもそのまんまということがないようにしていただきたいと

いうことをお願いしておきたいと思います。

○山本委員長 第2表継続費、予算書4ページをお開きください。

10款教育費、6項社会教育費、新図書館整備事業について審査いたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○守井委員 いよいよ新図書館が動くというようなことでございますけれども、工事の全体の期間をどのくらい考えられておられるのか、それからざっとした概要を教えていただけたらと思うんですけど。分かる範囲で床面積とか2階建てとかいろいろあるかと思うんですけど。

○高橋図書館活動課長 7月1日最終日に予算を承認していただければ、それ以降に入札公告の処理に入らせていただきたいと思いますと思っています。

それから、委員会でもお知らせしたとおり9月の議会で契約の承認をいただいた後にそこから建設に入り、今の予定期間は18か月を予定しております。

それから、床面積につきましては約3,500平米で、そのうち図書館につきましては2階、3階を予定しておりまして、図書館部分の床面積は2,285平米でございます。

蔵書につきましては開架10万、それから閉架6万を予定しております。

○土器委員 東の家がつからない言うたんじゃけど、今伊部の西で池をいろとるから不老川の水によってはつかるともしれんけど、この工事ではないということだけ訂正しときます。前と流れ変わってきたら、不老川がね。不老川そのものがかさ上げになって家がつかるというのは分らんよ、将来あるかももしれんけど、今のこの工事のあれではありませんから。

○馬場総合支所部長 吉永駅南口のときに尾川委員から御指摘のありました吉永駅の利用者数でございますが、710人と回答させていただいたんですけども、こちら国土交通省の駅別乗降客数データということで乗る、降りるでワンカウント、ワンカウントで、そういうようなデータでございまして、JRからいただいたデータによりますと、利用客数は1日平均で376名ということとなっております。こちらのほうは例えば高校生が乗って、それから降りるでワンカウントというような形になっておりますので、乗るでワンカウント、降りるでワンカウントの乗降客数データとは異なっております。一般的にはこちらのほうが使われているようでございますので、利用客数は376名としておいていただけたらと思います。

それからもう一点ございます。最初御説明申し上げたA3判の修正図でございますが、データ提供元の税務課に確認しましたところ、航空写真つきの地図のデータにつきましては窓口の閲覧のみの対応としておりまして、配付等はしていないとのことです。この委員会の終わった後に返却いただきたいと思います。また、写真を撮られた方につきましては削除をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○山本委員長 質疑漏れ等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第58号のうち産業所管部分の審査を終わります。

説明員の入替えのため、暫時休憩します。

午後3時45分 休憩

午後3時58分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより議案第58号のうち厚生文教の部分の審査を行います。

歳入、予算書10ページ、11ページ、一括で審査いたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出に移らせていただきます。

2款総務費、予算書16ページ、17ページ、2款総務費、所管別分類表は5ページの厚生部分を見ていただけたらと思います。

○松本委員 17ページの国民健康保険事業特別云々と、それから後期高齢者の異動事業云々ですけれど、両方ともマイナンバーが今国で12月までに保険証とマイナンバーくっつけてもう一体化、マイナンバーを証明書にするという動きでこれから国が積極策言や聞こえええけど、いろんな手を使ってマイナンバーと一体化しようとしていると思うんですけど、例えば備前市がこれは国が言うからしょうがないということで実行されるんですか。

○高橋保健課長 17ページに計上しております特別会計繰出金の増額につきましては、このたびマイナ保険証が12月2日から正式に原則活用とされます。それに伴いまして、8月1日で毎年紙媒体での保険証の一斉更新を例年しております。このたび8月1日の紙媒体の保険証の更新が最後の年となります。全ての被保険者の方に紙での保険証を、1年間有効の保険証を送付する際に、12月2日からマイナ保険証を安心して使っていただくためにマイナンバーの下4桁をその保険証を送付する台紙に直接印字をして全ての被保険者の方に送付するよという国の通達がございました。それに伴いまして、保険証を発行する印刷台紙に直接マイナンバーの下4桁を印刷するためのシステム改修費及び特定郵便でその保険証をお届けすることに伴う事務費の増額分を、特別会計への繰り出しとして増額するものでございます。

○松本委員 要は、国がこうやりなさい言うからやりますということですね。マイナンバーカードを持っていない人はどう扱うつもりですか。

○高橋保健課長 このたびは紙の保険証を一斉更新行いますので、来年の7月いっぱいはその紙の保険証を皆さん有効期限内は活用できますので、まず問題はないかと思います。

○松本委員 市役所の職員を中心に、ほんまに貫徹するつもりでマイナンバーカードを取りなさいも含めてやるつもりか、単なる事務的な、しょうがない、もう国が言うからもう実直にやっていくと、処理していくということなんでしょうか。

○高橋保健課長 私的な意見になるかと思いますが、医療保険法の改正によりマイナ保険証を12月2日から原則交付ということに伴いまして粛々と実施しております。

○松本委員 備前市は割と交付率が高いんですけど、全国的にはまだ4分の3ぐらいの人しかしていないし、実際マイナンバーを保険証代わりにしている人というのは最近は分かりません、七、八%でしょ。もう圧倒的多数はしていないと。そういう現状をどう思われていますか。

○高橋保健課長 国民健康保険に関して申しますと、備前市の国保の被保険者の方がマイナ保険証のひもづけをされている方が約75%です。そのうち4月1日現在でマイナ保険証を利用されている方は8.3%です。全国の利用率よりもやや低調な状況です。

マイナンバーカードを保持されていない方につきましては、当面来年の7月いっぱいまでは今回一斉更新される保険証を有効に使えるので、皆さんにその旨を周知していくという予定でございます。

○松本委員 そういう現実を知っていて市民からも何でならという質問もあると思いますけど、そのときはきちっと答えてあげてください。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、3款民生費の審査を行います。

○中西委員 16ページの社会福祉費、そこの中の国民健康保険事業、マイナンバーカードへの対応ということだったんですけど、15市の状況はどうでしょうか。

○高橋保健課長 15市の状況は、全国一斉にこの8月1日から保険証を更新するのに合わせてこのシステム改修を行い、この一斉更新のときにマイナンバー下4桁を印字したものを送るといのはどこの自治体も同じ対応でございます。ただ、システム改修費を6月補正で上げているところと、9月補正で上げるところとに分かれていると情報は把握しております。

○中西委員 6月と9月ではどのように違いが出てくるのでしょうか。

○高橋保健課長 マイナンバーカードを所有しているベンダーさんのところから見積りが正確な数字が出るまでに時間が要するというので、当面流用してシステム改修を行い、9月で補正をするという自治体が数自治体あったのを把握しております。

○山本委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、4款衛生費、予算書18ページから19ページ。

○中西委員 生活保護ではマイナンバーは必要ではないのでしょうか。

○菊川社会福祉課長 今回、この予算を計上していますのが生活保護の制度改正に伴う委託料の電算システムの改修委託を計上したものでございます。

○中西委員 ほかのところも電算システムの改修委託料になって、それがマイナンバーカードとの関係で出てきているんですけど、生活保護の方の場合にはマイナンバーカードというのは使われないんですか。

○菊川社会福祉課長 マイナンバーカードと同様に、今回実際に病院にかかったときにそのカー

ドを生活保護の場合は保険証がありませんので、保険証の代わりに使えると。これからそういったことで今試験的に準備をしているところでございます。

○中西委員 今、備前市はまだそういうことでマイナンバーカードが生活保護の受給証明みたいにはなっていないと。昔でいえば医療券と言われるものだと思うんですけども、そういうものには今のところはなっていないと。

○菊川社会福祉課長 現在は、医療券ということで病院を受診していただいております。

○中西委員 いつ頃マイナンバーカードに移行するのでしょうか。

○菊川社会福祉課長 先ほどからマイナ保険証の話も出ておりますが、その前ぐらいまでに移行できればということで準備を進めております。

○尾川委員 児童福祉費、こども誰でも通園制度のことについて、現場的にこれは7月から事業実施になったんじゃないけど、そのあたりで受入れがスムーズにいくのかなということについて概要を話ししてもらったら。

○竹林こどもまんなか課長 歳入予算の補助金の予算かと思います。誰でも通園制度に関しまして、歳出予算というのは既存の教育委員会幼児教育課での経費を予定しておりますので、歳入予算、国の補助金につきましても計上は幼児教育課でしていただいとるところでございます。

実施に向けて検討している中で、一般質問でも御質問がございまして答弁を市長からしているところですが、実施場所として検討しているのが子育て支援センターという伊里の認定こども園併設の部屋がございまして、そちら市長部局の施設ということもございまして、こどもまんなか課でその子育て支援センターで実施に向けても検討しているというような状況でございます。

一応、子育て支援センター、もともと子育て支援拠点事業ということで保育士を会計年度任用職員ではございますが、現在保育士2名を配置しております。その保育士をそのまま誰でも通園制度での預かりといいますか、そういった形でできないかというようなことを現在検討はしているところでございます。ただ、国としましてはこども園なり、そういった子育て支援拠点なり、そういったある程度場所につきましては複数こういったところでできますよというようなことを上げておりますので、そこから幼児教育課でこども園か、こちらこどもまんなか課の所管の子育て支援センターでの実施というのを現在検討しているところでございます。

受入れの体制ということでございましたが、いずれにしても保育士でということと考えておりますので、そういったところで幼児教育課とこどもまんなか課で連携して検討しているというようなところでございます。

○尾川委員 具体的にいつから始めるのか、この計画書見たら事業実施が7月、段取りするのが7月からということじゃろうと思うんですけど、この上見たら令和8年度から本格実施ということになる。それだけの体制ができておって現場的に動きがあるのかなと。要するに、早うすりゃあええんですけど、それだけの受入れ体制というものはできとって、そのあたりでトラブルというんがねえのかなというのが質問の趣旨なんですわ。先、先、するするというて言よるけ

ど、実際は体がついていってねえんじゃねえかなというのがこれから見たら、8年度からやれやと、岡山市も早う取り入れてやるやと書いとるけど、実際本当にそれで現場が動くんかなというのが一番の質問趣旨なんですけど。

○竹林こどもまんなか課長 受け入れるには保育士の人数が鍵になってくるかと思っています。

1人の保育士に対して何人預かれるか、そういったところは国の当然基準もございますので、当然ながら配置できる保育士の人数によって受入れのキャパというのは決まってくるかと考えております。

現状、今のままでは例えばこども園の保育士の先生が余っているのかと言われると余ってはないというような状況でもございますので、聞くところでは、幼児教育課から聞いたところでは待機児童までは出ていないですけども、保留になっている子供さんがいるような園もあると。特定の園を希望したりする場合に保留になるようなケースもあると。要するに、それでいくと保育士の先生が潤沢にいて余っている状況ではないということで聞いておりますので、何とか子育て支援センターの2名で受けられる範囲なりの人数のところを考えたりとかということが必要じゃないかということで今現在進行中といいますか、検討がまさに進んでいるところでございます。

あと、そういったところと連動しまして、例えば国は月10時間までとかというようなところで制度をつくっておりますが、それが10時間じゃないといけないのか、備前市としてはそこが20時間、30時間いけるものなのか、そういったところも人数との絡みで考えているところでございますし、あと利用料金、保護者負担額につきましても国は1時間300円程度を予定しておりますが、それが300円でできるのか、500円、1,000円じゃないとできないのか、逆に100円でできるのかとか、そういったところを今まさに検討している状況です。

○中西委員 18ページの衛生費の予防費で負担金補助及び交付金、带状疱疹の予防接種費用助成金で3つお伺いさせていただけたらと思うんです。

1点目は、新規事業シートで出ています接種医療機関というのは何を指すのでしょうか。

○高橋保健課長 带状疱疹ワクチンは、ただいまのところ予防接種法によらない任意の予防注射と位置づけられておりますので、主治医の先生と相談されて個人が予防注射を受けていただかれた方に対しての費用の一部を助成するという趣旨で今回予算計上をさせていただいています。ですので、接種医療機関というのは個々人が带状疱疹ワクチン接種を希望される医療機関という認識でございます。

○中西委員 2番目なんですけども、ここで生ワクチン1回接種4,000円、生涯1回までと。たしか生ワクチンの有効については約5年と言われていて、今のところ市販では1万円ぐらい。その1万円のうち4,000円がなると。不活化ワクチンというのは2回接種で1万円、生涯2回まで。これは9年ぐらい有効だと言われているんですけども、2回接種というのは、生涯2回までというのは、接種を2回するという事なんですか。

○高橋保健課長 ワクチンが2種類あるのは委員おっしゃられるとおりです。どちらのワクチン

を選択されるかによって費用の半額程度を助成するという考えであります。

不活化ワクチンは、2回受けて完了ということでもありますので、生涯1回ということであれば2回接種で補助対象を1万円掛ける2回分ということで、合計2万円と計上しております。

○中西委員 有効期間との関係では5年と9年と分かれるわけですが、そこはどうなんでしょう、どちらが有効というようなことは、ネットなんかで調べてもあまり出てないんですけど、自分に合ったものを選ぶという形なんですけども。

○高橋保健課長 有効期間につきましては、ワクチンの製薬会社からたくさんパンフレット等も作成されておりますので、主治医と金額も異なります、それから接種回数も異なります、また副反応の出現率も大きく異なりますので、あくまで任意接種ですので、個人の判断で選んでいただくということに想定をしております。市としましては、接種費用の一部を助成するという認識でございます。

○中西委員 最後になるんですが、带状疱疹の予防接種費用助成事業、森本委員が何回もこれをお尋ねになられて実現したわけですが、それは大したものだなと私は質問力に感心しております。ところが、厚労省は6月20日で費用公費補助の定額接種へ厚労省が動くというような国の動きがございまして、それがあらかじめ分かっていたわけではないんでしょうけども、それとの関係で、まだ厚労省はいつから始めるかということは言っていない。やるということだけは決めているんですけども、備前市の事業との関係でどうされるのか。これまでもいろんな論議がありました。国の財政や負担圧迫してはならないとか、あるいは国がやるんなら国がやるまで待ったらどうかとかというような話があるわけですが、もう厚労省が国の費用でやりますよと、こうなっているんですけども、備前市としてはその国の事業に対してどうされるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○高橋保健課長 委員おっしゃられるとおり、6月20日の厚生労働省の専門委員会で带状疱疹ワクチンの定期接種化が認められました。ただ、対象年齢とか、それからどちらのワクチンをお勧めするのか、また費用はどうなるのか、定期接種もA類疾病とB類疾病と2種類ございますので、どちらになるのか等々は今後の検討課題となっております。

備前市では、毎年带状疱疹ワクチンの助成についてという一般質問での御意見もありましたし、市民、それから医師会等からも強く要望がありました。国民健康保険の医療費の中で毎年ゼロ歳から国保なので、74歳までですが、带状疱疹で治療歴がある方が1年間で約150人、医療費総額で2,000万円国保から带状疱疹に関する治療、医療費を拠出しております。これを鑑みまして、おおよそ带状疱疹に罹患されるのが70代がピークということでございますので、ワクチンの有効期間と、それから罹患との費用対効果等を鑑みまして、備前市では高齢者へ限定して医療接種費用の助成をしようということで今回65歳以上を対象に予算計上をさせていただきました。

国が6月20日に定期化を行うというのは私も6月20日のニュースで結論として知ったとこ

ろですが、実はコロナ以前からこの带状疱疹ワクチンについては定期接種化の動きがありましたが、コロナワクチンをどんどん国が進めるところで継続審議となっていた状況があります。このたび継続審議について一步前に進めるということで有効化を見て定期化になったということでございますので、今年度は恐らく定期化にはならないのではないかと思います、備前市単独での助成ということで進めさせていただこうと思っております。定期化になり次第定期化のほうで対象年齢、それから接種費用等が国から通知が出た時点で切り替えていきたいと考えております。

○中西委員 としますと、来年ぐらいには国もどういう方法かは別として、対象や接種のワクチンの種類を含めて、あるいは金額の面も含めて来年ぐらいからはなるだろうと。しかし、そうだとすれば来年まで待ってもいいんじゃないかという議論もあるかと思うんですが、備前市がここで先んじて行う必要はないんじゃないかということが思われるわけですけど、その点はどうでしょうか。

○高橋保健課長 医療費との兼ね合いから考えますと、国保でも2,000万円年間使っているということで、带状疱疹の罹患のピークは70代ですので、後期高齢者の医療費はもっと高額である、また带状疱疹の罹患後の後遺症で大きな神経痛という疾病が長年介護、要介護状態へ大きく原因になっているということからも、市民からの要望は保健課にも電話等で度々いただいている状況ですので、ここで計上に踏み切らせていただきました。

○守井委員 こういう事業はできるだけ早めに進めてあげていただけたらありがたいと思うんですが、1万7,571人が対象になっておるんですけど、それで1,157万2,000円の予算を組まれとるわけなんですけれども、1人平均7,000円から6,000円幾らという感じになって一応全員対象になっているような感じで、健康でありがたいことなんですけど、こういう気が全くないように私は思っておるんで、これ全員対象になっていますけれども、ぜひともしなくちゃならないというような感じで見えるんですけど、パーセンテージとしたらもう1割ぐらいの方しか本当にやりたいという気持ちにはならないんじゃないかなというような感じで思うんですけども、その点はいかがですかね。

○高橋保健課長 この予算の計上は、65歳以上の高齢者のおよそ5%が接種されることを見越して計上をさせていただきました。対象者を多めに600人程度と見越しておりますが、先ほど申しましたように近い将来定期化になるということですので、恐らく接種希望者はもう一年待たれる等々の行動を取られる方も多いかなと思っております。

また、何度も申しますが、市としましては接種を勧める立場ではございません。任意接種でございます。また、不活化ワクチンにつきましては筋肉注射となりますので、皆さん新型コロナワクチンを打たれて副反応が非常に強くていろんな意見を聞かれたと思いますが、この不活化ワクチンも同じ打ったところが固くなったり、熱が出たりっていうような副反応は多くの方に発生すると思われます。任意接種でございますので、万が一予防注射による健康被害が起こった際には市は一切関与をしないという立場になりますので、繰り返しますが、市は接種を勧めるのではな

く、接種費用の助成、費用の一部を助成するという立場で任意接種の助成事業ということで計上させてもらっています。

○中西委員 そうしますと、ワクチンの被害救済の制度は使えないと。

○高橋保健課長 定期接種以外の健康被害につきましては、普通の医薬品、薬を飲んだときに健康被害が発生時に対応する独立行政法人医薬品医療機器総合機構法というところの医薬品副作用被害救済制度というものがございますが、定期接種とは対応金額全く異なりますので、御自分で被害救済をしていただくという形になります。

○森本委員 アピアランスケアの補助金についてなんですけれども、多分予算が通ってチラシとか作成されたら具体的なことは書かれていると思うんですけど、乳房補正具に関してなんですけど、これ下着とかパッドが入っていると思うんですけど、人工乳房なんか含まれるんですかね。

○高橋保健課長 備前市では、補整下着や人工乳房を含め補正パッド等を対象に考えております。

○森本委員 その上の医療用ウィッグについてなんですけど、岡山市なんかは過去にほかの自治体で同様の助成を受けた場合は受けられませんよというような言葉も入っているんですけど、備前市としての対応をお聞かせください。

○高橋保健課長 備前市も導入をするに当たり15市、それから先行的に助成を行っている自治体に確認しまして、ほとんどの自治体が他の自治体で助成を受けた方は対象外とされていましてので、備前市もそのつもりで計画をしております。

○山本委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

対象範囲については以上ですが、質疑漏れ等はありませんか。

○石原委員 民生費の歳出ですけれども、16ページの児童福祉費の家庭育児応援金で園に通っていない子供さんの紙おむつの支援事業ということで、さっきの衛生費もそうなんですけど、いろんな補助事業、支援事業も年度途中でスタートするんだと、備前市政を反映しとるかなというように思いでもおるんですけど、こちらの支援事業、シートにもございますが、可決されますと申請が7月頃から始まってという流れ、それから何月分のおむつからが対象になるのかと、それから手続、申請の手続のありようについてはどういった形で想定をされとんかなと。

○竹林こどもまんなか課長 対象としましては、議決が7月1日予定でございますので、7月1日以降の購入として考えております。

また、申請につきましては対象者がもともと家庭育児応援金の対象者と重複するというので、申請の時期とかポイントの付与のタイミングというのはもともと家庭育児応援金と同じ仕組みでいきたいと考えております。ですので、新規事業のような形で紙おむつの購入助成という整理でございますが、事務の手続としましては家庭育児応援金の上乗せ的な流れでいこうと考えております。

家庭育児応援金の申請につきましては、現在例えば4、5、6、7月分を7月15日から8月15日とかということで申請をいただいております。ですので、今回新たにスタートします7月分の紙おむつの購入につきましては、同じ申請のタイミングでいきますと7月分だけがこの7月から8月の申請時期に申請いただく、次の申請時期につきましては8、9、10、11月分を11月15日以降申請ということで予定しておりますので、その11月、12月の申請時期からは4か月分のレシートを添付していただいて申請いただくという流れにしようかと今考えているところでございます。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第58号のうち厚生文教所管部分の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午後4時39分 休憩

午後4時40分 再開

○山本委員長 委員会を再開します。

以上で予算決算委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後4時41分 閉会